

土木工事共通仕様書

令和7年4月

北九州市

土木工事共通仕様書 目次（大見出し）

第1編 共通編	1
第1章 総則	1
第1節 総則	1
第2章 土工	37
第1節 適用	37
第2節 適用すべき諸基準	37
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工	37
第4節 道路土工	45
第3章 無筋・鉄筋コンクリート	53
第1節 適用	53
第2節 適用すべき諸基準	53
第3節 レディーミクストコンクリート	54
第4節 コンクリートミキサー船	56
第5節 現場練りコンクリート	56
第6節 運搬・打設	59
第7節 鉄筋工	64
第8節 型枠・支保	68
第9節 暑中コンクリート	70
第10節 寒中コンクリート	71
第11節 マスコンクリート	73
第12節 水中コンクリート	73
第13節 水中不分離性コンクリート	75
第14節 プレパックドコンクリート	77
第15節 袋詰コンクリート	79
第2編 材料編	80
第1章 一般事項	90
第1節 適用	80
第2節 工事材料の品質	80
第2章 土木工事材料	83
第1節 土	83
第2節 石	83
第3節 骨材	83
第4節 木材	95
第5節 鋼材	95
第6節 セメントおよび混和材料	99
第7節 セメントコンクリート製品	102
第8節 瀝青材料	103
第9節 芝及びそだ	107
第10節 目地材料	107

目次（大見出し）

第11節	塗料	107
第12節	道路標識及び区画線	108
第13節	その他	109
第3編	土木工事共通編	110
第1章	総則	110
第1節	総則	110
第2章	一般施工	121
第1節	適用	121
第2節	適用すべき諸基準	121
第3節	共通的工種	121
第4節	基礎工	162
第5節	石・ブロック積(張)工	177
第6節	一般舗装工	180
第7節	地盤改良工	221
第8節	工場製品輸送工	226
第9節	構造物撤去工	226
第10節	仮設工	231
第11節	軽量盛土工	241
第12節	工場製作工(共通)	242
第13節	橋梁架設工	263
第14節	法面工(共通)	265
第15節	擁壁工(共通)	272
第16節	浚渫工(共通)	274
第17節	植栽維持工	276
第18節	床版工	280
第4編	港湾・水産編	282
第1章	総則	282
第1節	適用	282
第2節	適用すべき諸基準	282
第2章	材料	283
第1節	土	283
第2節	石材等	283
第3節	鋼材	284
第4節	防食材料	286
第5節	防舷材	286
第6節	係船柱	288
第7節	車止め・縁金物	288
第8節	マット	289
第9節	その他	289
第10節	組立魚礁部材	290

第3章 施 工	291
第1節 共通的工種	291
第2節 海上地盤改良工	301
第3節 基礎工	301
第4節 本体工(ケーソン式)	302
第5節 本体工(ブロック式)	307
第6節 本体工(場所打式)	308
第7節 本体工(捨石・捨ブロック式)	309
第8節 被覆・根固工	310
第9節 上部工	311
第10節 付属工	312
第11節 消波工	319
第12節 裏込・裏埋工	320
第13節 維持補修工	322
第14節 構造物撤去工	324
第15節 雑工	325
第16節 埋立工	326
第17節 汚濁防止膜工	327
第18節 船揚場工	328
第19節 魚礁工	329
第20節 増殖場工	330
第5編 農林土木編	332
第1章 ため池整備(フィルタイプ)	332
第1節 適 用	332
第2節 適用すべき諸基準	332
第3節 堤体工	332
第4節 洪水吐工	335
第5節 取水施設工	335
第2章 林道整備(開設)	336
第1節 適 用	336
第2節 適用すべき諸基準	336
第3節 土工	336
第6編 河 川 編	338
第1章 築堤・護岸	338
第1節 適 用	338
第2節 適用すべき諸基準	338
第3節 軽量盛土工	338
第4節 地盤改良工	339
第5節 護岸基礎工	339
第6節 矢板護岸工	339

目次（大見出し）

第7節	法覆護岸工	340
第8節	擁壁護岸工	345
第9節	根固め工	345
第10節	水制工	346
第11節	付帯道路工	347
第12節	付帯道路施設工	348
第13節	光ケーブル配管工	348
第2章	浚 渫（河 川）	350
第1節	適 用	350
第2節	適用すべき諸基準	350
第3節	浚渫工（ポンプ浚渫船）	350
第4節	浚渫工（グラブ船）	351
第5節	浚渫工（バックホウ浚渫船）	352
第6節	浚渫土処理工	353
第3章	樋門・樋管	354
第1節	適 用	354
第2節	適用すべき諸基準	354
第3節	軽量盛土工	354
第4節	地盤改良工	354
第5節	樋門・樋管本体工	355
第6節	護床工	359
第7節	水路工	359
第8節	付属物設置工	360
第4章	水 門	362
第1節	適 用	362
第2節	適用すべき諸基準	362
第3節	工場製作工	362
第4節	工場製品輸送工	363
第5節	軽量盛土工	363
第6節	水門本体工	364
第7節	護床工	366
第8節	付属物設置工	366
第9節	鋼管理橋上部工	367
第10節	橋梁現場塗装工	369
第11節	床版工	369
第12節	橋梁付属物工（鋼管理橋）	369
第13節	橋梁足場等設置工（鋼管理橋）	370
第14節	コンクリート管理橋上部工（PC橋）	371
第15節	コンクリート管理橋上部工（PCホロスラブ橋）	372
第16節	橋梁付属物工（コンクリート管理橋）	372
第17節	橋梁足場等設置工（コンクリート管理橋）	373
第18節	舗装工	373
第5章	堰	376
第1節	適 用	376

第2節	適用すべき諸基準	376
第3節	工場製作工	377
第4節	工場製品輸送工	378
第5節	軽量盛土工	378
第6節	可動堰本体工	378
第7節	固定堰本体工	380
第8節	魚道工	381
第9節	管理橋下部工	381
第10節	鋼管理橋上部工	382
第11節	橋梁現場塗装工	383
第12節	床版工	383
第13節	橋梁附属物工(鋼管理橋)	383
第14節	橋梁足場等設置工(鋼管理橋)	384
第15節	コンクリート管理橋上部工(PC橋)	384
第16節	コンクリート管理橋上部工(PCホロースラブ橋)	386
第17節	コンクリート管理橋上部工(PC箱桁橋)	387
第18節	橋梁附属物工(コンクリート管理橋)	387
第19節	橋梁足場等設置工(コンクリート管理橋)	388
第20節	附属物設置工	388
第6章	排水機場	390
第1節	適用	390
第2節	適用すべき諸基準	390
第3節	軽量盛土工	390
第4節	機場本体工	390
第5節	沈砂池工	393
第6節	吐出水槽工	395
第7章	床止め・床固め	397
第1節	適用	397
第2節	適用すべき諸基準	397
第3節	軽量盛土工	397
第4節	床止め工	397
第5節	床固め工	400
第6節	山留擁壁工	402
第8章	河川維持	404
第1節	適用	404
第2節	適用すべき諸基準	404
第3節	巡視・巡回工	404
第4節	除草工	405
第5節	堤防養生工	405
第6節	構造物補修工	406
第7節	路面補修工	408
第8節	附属物復旧工	409
第9節	附属物設置工	409
第10節	光ケーブル配管工	410

目次（大見出し）

第11節	清掃工	410
第12節	植栽維持工	410
第13節	応急処理工	411
第14節	撤去物処理工	411
第9章	河川修繕	412
第1節	適用	412
第2節	適用すべき諸基準	412
第3節	軽量盛土工	412
第4節	腹付工	413
第5節	側帯工	413
第6節	堤脚保護工	413
第7節	管理用通路工	414
第8節	現場塗装工	415
第7編	河川海岸編	417
第1章	堤防・護岸	417
第1節	適用	417
第2節	適用すべき諸基準	417
第3節	軽量盛土工	417
第4節	地盤改良工	418
第5節	護岸基礎工	418
第6節	護岸工	421
第7節	擁壁工	423
第8節	天端被覆工	423
第9節	波返工	424
第10節	裏法被覆工	424
第11節	カルバート工	425
第12節	排水構造物工	425
第13節	付属物設置工	428
第14節	付帯道路工	428
第15節	付帯道路施設工	429
第2章	突堤・人工岬	430
第1節	適用	430
第2節	適用すべき諸基準	430
第3節	軽量盛土工	430
第4節	突堤基礎工	431
第5節	突堤本体工	432
第6節	根固め工	436
第7節	消波工	437
第3章	海域堤防(人工リーフ、離岸堤、潜堤)	438
第1節	適用	438
第2節	適用すべき諸基準	438
第3節	海域堤基礎工	438

第4節	海域堤本体工	439
第4章	浚渫(海岸)	441
第1節	適用	441
第2節	適用すべき諸基準	441
第3節	浚渫工(ポンプ浚渫船)	441
第4節	浚渫工(グラブ船)	442
第5節	浚渫土処理工	443
第5章	養浜	444
第1節	適用	444
第2節	適用すべき諸基準	444
第3節	軽量盛土工	444
第4節	砂止工	445
第8編	砂防編	446
第1章	砂防堰堤	446
第1節	適用	446
第2節	適用すべき諸基準	446
第3節	工場製作工	446
第4節	工場製品輸送工	447
第5節	軽量盛土工	447
第6節	法面工	447
第7節	仮締切工	448
第8節	コンクリート堰堤工	448
第9節	鋼製堰堤工	451
第10節	護床工・根固め工	453
第11節	砂防堰堤付属物設置工	453
第12節	付帯道路工	454
第13節	付帯道路施設工	455
第2章	流路	456
第1節	適用	456
第2節	適用すべき諸基準	456
第3節	軽量盛土工	456
第4節	流路護岸工	456
第5節	床固め工	457
第6節	根固め・水制工	458
第7節	流路付属物設置工	458
第3章	斜面对策	459
第1節	適用	459
第2節	適用すべき諸基準	459
第3節	軽量盛土工	459
第4節	法面工	460
第5節	擁壁工	462
第6節	山腹水路工	462

目次（大見出し）

第7節	地下水排除工	464
第8節	地下水遮断工	465
第9節	抑止杭工	465
第10節	斜面对策付属物設置工	466
第9編	ダム編	467
第10編	道路編	468
第1章	道路改良	468
第1節	適用	468
第2節	適用すべき諸基準	468
第3節	工場製作工	469
第4節	地盤改良工	469
第5節	法面工	470
第6節	軽量盛土工	470
第7節	擁壁工	470
第8節	石・ブロック積（張）工	471
第9節	カルバート工	472
第10節	排水構造物工（小型水路工）	473
第11節	落石雪害防止工	476
第12節	遮音壁工	477
第2章	舗装	479
第1節	適用	479
第2節	適用すべき諸基準	479
第3節	地盤改良工	480
第4節	舗装工	480
第5節	排水構造物工（路面排水工）	482
第6節	縁石工	483
第7節	踏掛版工	484
第8節	防護柵工	485
第9節	標識工	486
第10節	区画線工	487
第11節	道路植栽工	488
第12節	道路付属施設工	492
第13節	橋梁付属物工	493
第3章	橋梁下部	494
第1節	適用	494
第2節	適用すべき諸基準	494
第3節	工場製作工	495
第4節	工場製品輸送工	496
第5節	軽量盛土工	496
第6節	橋台工	496

第7節	R C 橋脚工	498
第8節	鋼製橋脚工	498
第9節	護岸基礎工	501
第10節	矢板護岸工	501
第11節	法覆護岸工	502
第12節	擁壁護岸工	503
第4章	鋼橋上部	504
第1節	適用	504
第2節	適用すべき諸基準	504
第3節	工場製作工	505
第4節	工場製品輸送工	506
第5節	鋼橋架設工	506
第6節	橋梁現場塗装工	508
第7節	床版工	508
第8節	橋梁付属物工	508
第9節	歩道橋本体工	509
第10節	鋼橋足場等設置工	510
第5章	コンクリート橋上部	511
第1節	適用	511
第2節	適用すべき諸基準	511
第3節	工場製作工	512
第4節	工場製品輸送工	513
第5節	P C 橋工	513
第6節	プレベーム桁橋工	515
第7節	P C ホロースラブ橋工	517
第8節	R C ホロースラブ橋工	518
第9節	P C 版桁橋工	519
第10節	P C 箱桁橋工	520
第11節	P C 片持箱桁橋工	521
第12節	P C 押し出し箱桁橋工	522
第13節	橋梁付属物工	524
第14節	コンクリート橋足場等設置工	524
第6章	トンネル(N A T M)	526
第1節	適用	526
第2節	適用すべき諸基準	527
第3節	トンネル掘削工	527
第4節	支保工	528
第5節	覆工	531
第6節	インバート工	533
第7節	坑内付帯工	534
第8節	坑門工	534
第9節	掘削補助工	536
第7章	コンクリートシェッド	537
第1節	適用	537

目次（大見出し）

第2節	適用すべき諸基準	537
第3節	プレキャストシェッド下部工	538
第4節	プレキャストシェッド上部工	539
第5節	R Cシェッド工	540
第6節	シェッド付属物工	540
第8章	鋼製シェッド	542
第1節	適用	542
第2節	適用すべき諸基準	542
第3節	工場製作工	543
第4節	工場製品輸送工	543
第5節	鋼製シェッド下部工	543
第6節	鋼製シェッド上部工	545
第7節	シェッド付属物工	546
第9章	地下横断歩道	547
第1節	適用	547
第2節	適用すべき諸基準	547
第3節	開削土工	547
第4節	地盤改良工	548
第5節	現場打構築工	548
第10章	地下駐車場	550
第1節	適用	550
第2節	適用すべき諸基準	550
第3節	工場製作工	550
第4節	工場製品輸送工	550
第5節	開削土工	551
第6節	構築工	551
第7節	付属設備工	552
第11章	共同溝	553
第1節	適用	553
第2節	適用すべき諸基準	553
第3節	工場製作工	553
第4節	工場製品輸送工	554
第5節	開削土工	554
第6節	現場打構築工	554
第7節	プレキャスト構築工	555
第8節	付属設備工	556
第12章	電線共同溝	557
第1節	適用	557
第2節	適用すべき諸基準	557
第3節	舗装版撤去工	557
第4節	開削土工	557
第5節	電線共同溝工	558
第6節	付帯設備工	559

第13章	情報ボックス工	560
第1節	適 用	560
第2節	適用すべき諸基準	560
第3節	情報ボックス工	560
第4節	付帯設備工	560
第14章	道路維持	562
第1節	適 用	562
第2節	適用すべき諸基準	562
第3節	巡視・巡回工	563
第4節	舗装工	564
第5節	排水構造物工	568
第6節	防護柵工	568
第7節	標識工	569
第8節	道路附属物施設工	570
第9節	軽量盛土工	570
第10節	擁壁工	570
第11節	石・ブロック積（張）工	571
第12節	カルバート工	571
第13節	法面工	572
第14節	橋梁床版工	572
第15節	橋梁附属物工	575
第16節	横断歩道橋工	576
第17節	現場塗装工	576
第18節	トンネル工	578
第19節	道路附属物復旧工	579
第20節	道路清掃工	580
第21節	植栽維持工	582
第22節	除草工	582
第23節	冬期対策施設工	583
第24節	応急処理工	583
第15章	雪 寒	585
第1節	適 用	585
第2節	適用すべき諸基準	585
第3節	除雪工	585
第16章	道路修繕	590
第1節	適 用	590
第2節	適用すべき諸基準	590
第3節	工場製作工	591
第4節	工場製品輸送工	592
第5節	舗装工	592
第6節	排水構造物工	593
第7節	縁石工	593
第8節	防護柵工	594
第9節	標識工	594

目次（大見出し）

第10節	区画線工	595
第11節	道路植栽工	595
第12節	道路附属施設工	595
第13節	軽量盛土工	596
第14節	擁壁工	596
第15節	石・ブロック積(張)工	596
第16節	カルバート工	597
第17節	法面工	598
第18節	落石雪害防止工	598
第19節	橋梁床版工	599
第20節	鋼桁工	600
第21節	橋梁支承工	600
第22節	橋梁附属物工	601
第23節	横断歩道橋工	602
第24節	橋脚巻立て工	602
第25節	現場塗装工	606
第26節	トンネル工	607
 第11編 公園緑地編		608
第1章	基盤整備	608
第1節	適用	608
第2節	適用すべき諸基準	608
第3節	敷地造成工	609
第4節	公園土工	610
第5節	植栽基盤工	611
第6節	法面工	614
第7節	軽量盛土工	615
第8節	擁壁工	616
第9節	公園カルバート工	621
第10節	公園施設等撤去・移設工	622
第2章	植栽	624
第1節	適用	624
第2節	適用すべき諸基準	624
第3節	植栽工	624
第4節	移植工	634
第5節	樹木整姿工	638
第3章	施設整備	641
第1節	適用	641
第2節	適用すべき諸基準	641
第3節	給水設備工	642
第4節	雨水排水設備工	649
第5節	污水排水設備工	653
第6節	電気設備工	655

第7節	園路広場整備工	659
第8節	修景施設整備工	665
第9節	遊戯施設整備工	667
第10節	サービス施設整備工	670
第11節	管理施設整備工	671
第12節	建築施設組立設置工	673
第13節	施設仕上げ工	676
第4章	グラウンド・コート整備	683
第1節	適用	683
第2節	適用すべき諸基準	683
第3節	グラウンド・コート舗装工	684
第4節	スタンド整備工	694
第5節	グラウンド・コート施設整備工	696
第5章	自然育成	701
第1節	適用	701
第2節	適用すべき諸基準	701
第3節	自然育成施設工	701
第4節	自然育成植栽工	704
第6章	植栽維持管理	706
第1節	適用	706
第2節	一般事項	706
第3節	除草・芝生管理	706
第4節	剪定	707
第5節	樹木保護	708
第6節	薬剤散布	709
第7節	施肥	710
第8節	灌水	710
第9節	その他	710
	参考資料	711
第12編 下水道編		721
第1章	管路	721
第1節	総則	721
第2節	適用すべき諸基準	721
第3節	管渠工(開削)	722
第4節	管渠工(小口径推進)	759
第5節	管渠工(中大口径推進)	763
第6節	管渠工(シールド)	768
第7節	マンホール工	768
第8節	特殊マンホール工	771
第9節	取付管及びます工	774
第10節	立坑工	775
第2章	管更生	779

目次（大見出し）

第1節	適用	779
第2節	適用すべき諸基準	779
第3節	材料	779
第4節	現場体制	779
第5節	管渠内面被覆工	779
第6節	換気工	781
第7節	管渠更生水替工	781
第3章	処理場・ポンプ場	783
第1節	適用	783
第13編	上水道編	784

土木工事共通仕様書 目 次

第1編 共通編	1
第1章 総則	1
第1節 総則	1
1-1-1 適用	1
1-1-2 用語の定義	1
1-1-3 設計書の照査等	5
1-1-4 ワンデーレスポンス	6
1-1-5 施工計画書	6
1-1-6 コリンズ (CORINS) への登録	7
1-1-7 (1) 監督員	7
1-1-7 (2) 現場代理人	7
1-1-7 (3) 主任技術者 (監理技術者) および専門技術者	8
1-1-8 工事用地等の使用	8
1-1-9 工事着手	9
1-1-10 工事の下請負	9
1-1-11 施工体制台帳及び施工体系図	10
1-1-12 受発注者間の情報共有	11
1-1-13 受注者相互の協力	11
1-1-14 調査・試験等に対する協力	11
1-1-15 工事の一時中止	12
1-1-16 設計図書の変更	13
1-1-17 工期変更	13
1-1-18 支給材料及び貸与品	13
1-1-19 工事現場発生品	14
1-1-20 建設副産物	15
1-1-21 工事完成図	16
1-1-22 工事完成検査	16
1-1-23 (1) 一部完成検査	17
1-1-23 (2) 出来形検査	17
1-1-23 (3) 中間技術検査	18
1-1-24 部分使用	18
1-1-25 施工管理	18
1-1-26 履行状況報告	20
1-1-27 週休二日の対応	20
1-1-28 工事関係者に対する措置要求	20
1-1-29 工事中の安全確保	20
1-1-30 爆発及び火災の防止	23
1-1-31 後片付け	24
1-1-32 事故報告書	24
1-1-33 環境対策	24
1-1-34 文化財の保護	26

目次

1-1-35	交通安全管理	27
1-1-36	施設管理	29
1-1-37	諸法令等の遵守	29
1-1-38	官公庁等への手続き等	32
1-1-39	施工時期及び施工時間の変更	32
1-1-40	工事測量	33
1-1-41	不可抗力による損害	33
1-1-42	特許権等	34
1-1-43	保険の付保及び事故の補償	34
1-1-44	臨機の措置	35
1-1-45	工事材料の品質	35
1-1-46	石綿使用の有無	36
第2章	土 工	37
第1節	適 用	37
第2節	適用すべき諸基準	37
第3節	河川土工・海岸土工・砂防土工	37
2-3-1	一般事項	37
2-3-2	掘削工	41
2-3-3	盛土工	41
2-3-4	盛土補強工	43
2-3-5	法面整形工	45
2-3-6	堤防天端工	45
2-3-7	残土処理工	45
第4節	道路土工	45
2-4-1	一般事項	45
2-4-2	掘削工	48
2-4-3	路体盛土工	48
2-4-4	路床盛土工	50
2-4-5	法面整形工	52
2-4-6	残土処理工	52
第3章	無筋・鉄筋コンクリート	53
第1節	適 用	53
第2節	適用すべき諸基準	53
第3節	レディーミクストコンクリート	54
3-3-1	一般事項	54
3-3-2	工場の選定	54
3-3-3	配合	55
第4節	コンクリートミキサー船	56
3-4-1	一般事項	56
3-4-2	コンクリートミキサー船の選定	56
第5節	現場練りコンクリート	56
3-5-1	一般事項	56
3-5-2	材料の貯蔵	57
3-5-3	配合	57

3-5-4	材料の計量及び練混ぜ	57
第6節	運搬・打設	59
3-6-1	一般事項	59
3-6-2	準備	59
3-6-3	運搬	59
3-6-4	打設	59
3-6-5	締固め	61
3-6-6	沈下ひびわれに対する処置	62
3-6-7	打継目	62
3-6-8	表面仕上げ	63
3-6-9	養生	63
第7節	鉄筋工	64
3-7-1	一般事項	64
3-7-2	貯蔵	65
3-7-3	加工	65
3-7-4	組立て	66
3-7-5	継手	66
3-7-6	ガス圧接	68
第8節	型枠・支保	68
3-8-1	一般事項	68
3-8-2	構造	68
3-8-3	組立て	69
3-8-4	取外し	69
第9節	暑中コンクリート	70
3-9-1	一般事項	70
3-9-2	施工	70
3-9-3	養生	71
第10節	寒中コンクリート	71
3-10-1	一般事項	71
3-10-2	施工	71
3-10-3	養生	72
第11節	マスコンクリート	73
3-11-1	一般事項	73
3-11-2	施工	73
第12節	水中コンクリート	73
3-12-1	一般事項	73
3-12-2	施工	73
3-12-3	海水の作用を受けるコンクリート	75
第13節	水中不分離性コンクリート	75
3-13-1	一般事項	75
3-13-2	材料の貯蔵	75
3-13-3	コンクリートの製造	75
3-13-4	運搬打設	76
第14節	プレパックスドコンクリート	77

目次

3-14-1	一般事項	77
3-14-2	施工機器	77
3-14-3	施工	78
第15節 袋詰コンクリート		79
3-15-1	一般事項	79
3-15-2	施工	79

第2編 材 料 編 80

第1章 一般事項		80
第1節	適用	80
第2節	工事材料の品質	80
第2章 土木工事材料		83
第1節	土	83
2-1-1	一般事項	83
第2節	石	83
2-2-1	石材	83
2-2-2	割ぐり石	83
2-2-3	雑割石	83
2-2-4	雑石(粗石)	83
2-2-5	玉石	83
2-2-6	ぐり石	83
2-2-7	その他の砂利、碎石、砂	83
第3節	骨 材	83
2-3-1	一般事項	83
2-3-2	セメントコンクリート用骨材	64
2-3-3	アスファルト舗装用骨材	87
2-3-4	アスファルト用再生骨材	91
2-3-5	フィラー	91
2-3-6	安定材	92
第4節	木 材	95
2-4-1	一般事項	95
第5節	鋼 材	95
2-5-1	一般事項	95
2-5-2	構造用圧延鋼材	95
2-5-3	軽量形鋼	95
2-5-4	鋼管	95
2-5-5	鑄鉄管、鑄鋼品及び鍛鋼品	96
2-5-6	ボルト用鋼材	96
2-5-7	溶接材料	96
2-5-8	鉄線	96
2-5-9	ワイヤロープ	96
2-5-10	プレストレストコンクリート用鋼材	96
2-5-11	鉄網	97

2-5-12	鋼製ぐい及び鋼矢板	97
2-5-13	鋼製支保工	97
2-5-14	鉄線じゃかご	97
2-5-15	コルゲートパイプ	97
2-5-16	ガードレール(路側用、分離帯用)	97
2-5-17	ガードケーブル(路側用、分離帯用)	98
2-5-18	ガードパイプ(歩道用、路側用)	98
2-5-19	ボックスビーム(分離帯用)	98
第6節	セメント及び混和材料	99
2-6-1	一般事項	99
2-6-2	セメント	100
2-6-3	混和材料	101
2-6-4	コンクリート用水	102
第7節	セメントコンクリート製品	102
2-7-1	一般事項	102
2-7-2	セメントコンクリート製品	102
第8節	瀝青材料	103
2-8-1	一般瀝青材料	103
2-8-2	その他の瀝青材料	105
2-8-3	再生用添加剤	106
第9節	芝及びそだ	107
2-9-1	芝(姫高麗芝、高麗芝、野芝、人工植生芝)	107
2-9-2	そだ	107
第10節	目地材料	107
2-10-1	注入目地材	107
2-10-2	目地板	107
第11節	塗料	107
2-11-1	一般事項	107
第12節	道路標識及び区画線	108
2-12-1	道路標識	108
2-12-2	区画線	109
第13節	その他	109
2-13-1	エポキシ系樹脂接着剤	109
2-13-2	合成樹脂製品	109
第3編	土木工事共通編	110
第1章	総則	110
第1節	総則	110
1-1-1	工程表	110
1-1-2	現場技術員	110
1-1-3	監督員による確認及び立会等	110
1-1-4	数量の算出	118
1-1-5	品質証明	118

目次

1-1-6	工事完成図書の納品	118
1-1-7	中間技術検査	119
1-1-8	提出書類	119
1-1-9	創意工夫	120
第2章	一般施工	121
第1節	適用	121
第2節	適用すべき諸基準	121
第3節	共通的工種	122
2-3-1	一般事項	122
2-3-2	材料	122
2-3-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	125
2-3-4	矢板工	127
2-3-5	縁石工	128
2-3-6	小型標識工	128
2-3-7	防止柵工	130
2-3-8	路側防護柵工	130
2-3-9	区画線工	131
2-3-10	道路附属物工	132
2-3-11	コンクリート面塗装工	132
2-3-12	プレテンション桁製作工(購入工)	133
2-3-13	ポストテンション桁製作工	134
2-3-14	プレキャストセグメント主桁組立工	136
2-3-15	PCホロースラブ製作工	137
2-3-16	PC箱桁製作工	138
2-3-17	根固めブロック工	138
2-3-18	沈床工	139
2-3-19	捨石工	140
2-3-20	笠コンクリート工	141
2-3-21	ハンドホール工	141
2-3-22	階段工	141
2-3-23	現場継手工	141
2-3-24	伸縮装置工	145
2-3-25	銘板工	146
2-3-26	多自然型護岸工	148
2-3-27	羽口工	148
2-3-28	プレキャストカルバート工	149
2-3-29	側溝工	149
2-3-30	集水柵工	150
2-3-31	現場塗装工	151
2-3-32	かごマット工	155
2-3-33	袋詰玉石工	159
第4節	基礎工	162
2-4-1	一般事項	162

2-4-2	土台基礎工	162
2-4-3	基礎工(護岸)	162
2-4-4	既製杭工	163
2-4-5	場所打杭工	167
2-4-6	深礎工	170
2-4-7	オープンケーソン基礎工	171
2-4-8	ニューマチックケーソン基礎工	172
2-4-9	鋼管矢板基礎工	174
第5節 石・ブロック積(張)工		177
2-5-1	一般事項	177
2-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	178
2-5-3	コンクリートブロック工	178
2-5-4	緑化ブロック工	180
2-5-5	石積(張)工	180
第6節 一般舗装工		180
2-6-1	一般事項	180
2-6-2	材料	181
2-6-3	アスファルト舗装の材料	182
2-6-4	コンクリート舗装の材料	190
2-6-5	舗装準備工	191
2-6-6	橋面防水工	191
2-6-7	アスファルト舗装工	191
2-6-8	半たわみ性舗装工	197
2-6-9	排水性舗装工	198
2-6-10	透水性舗装工	201
2-6-11	グースアスファルト舗装工	201
2-6-12	コンクリート舗装工	205
2-6-13	薄層カラー舗装工	216
2-6-14	ブロック舗装工	216
2-6-15	路面切削工	217
2-6-16	舗装打換え工	217
2-6-17	オーバーレイ工	217
2-6-18	アスファルト舗装補修工	218
2-6-19	コンクリート舗装補修工	219
第7節 地盤改良工		221
2-7-1	一般事項	221
2-7-2	路床安定処理工	221
2-7-3	置換工	221
2-7-4	表層安定処理工	222
2-7-5	パイルネット工	222
2-7-6	サンドマット工	223
2-7-7	バーチカルドレーン工	223
2-7-8	締固め改良工	224
2-7-9	固結工	224

目次

第8節 工場製品輸送工	226
2-8-1 一般事項	226
2-8-2 輸送工	226
第9節 構造物撤去工	226
2-9-1 一般事項	226
2-9-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	226
2-9-3 構造物取壊し工	226
2-9-4 防護柵撤去工	227
2-9-5 標識撤去工	227
2-9-6 道路付属物撤去工	228
2-9-7 プレキャスト擁壁撤去工	228
2-9-8 排水構造物撤去工	228
2-9-9 かご撤去工	229
2-9-10 落石雪害防止撤去工	229
2-9-11 ブロック舗装撤去工	229
2-9-12 縁石撤去工	229
2-9-13 冬季安全施設撤去工	230
2-9-14 骨材再生工	230
2-9-15 運搬処理工	231
第10節 仮設工	231
2-10-1 一般事項	231
2-10-2 工事用道路工	231
2-10-3 仮橋・仮栈橋工	232
2-10-4 路面覆工	232
2-10-5 土留・仮締切工	233
2-10-6 砂防仮締切工	235
2-10-7 水替工	235
2-10-8 地下水位低下工	235
2-10-9 地中連続壁工(壁式)	236
2-10-10 地中連続壁工(柱列式)	236
2-10-11 仮水路工	237
2-10-12 残土受入れ施設工	238
2-10-13 作業ヤード整備工	238
2-10-14 電力設備工	238
2-10-15 コンクリート製造設備工	238
2-10-16 トンネル仮設備工	238
2-10-17 防塵対策工	240
2-10-18 汚濁防止工	240
2-10-19 防護施設工	241
2-10-20 除雪工	241
2-10-21 雪寒施設工	241
2-10-22 法面吹付工	241
2-10-23 足場工	241
第11節 軽量盛土工	241

2-11-1	一般事項	241
2-11-2	軽量盛土工	242
第12節 工場製作工(共通)		242
2-12-1	一般事項	242
2-12-2	材料	242
2-12-3	桁製作工	245
2-12-4	検査路製作工	257
2-12-5	鋼製伸縮継手製作工	258
2-12-6	落橋防止装置製作工	258
2-12-7	橋梁用防護柵製作工	258
2-12-8	アンカーフレーム製作工	259
2-12-9	プレビーム用桁製作工	259
2-12-10	鋼製排水管製作工	260
2-12-11	工場塗装工	260
第13節 橋梁架設工		263
2-13-1	一般事項	263
2-13-2	地組工	263
2-13-3	架設工(クレーン架設)	263
2-13-4	架設工(ケーブルクレーン架設)	264
2-13-5	架設工(ケーブルエレクション架設)	264
2-13-6	架設工(架設桁架設)	264
2-13-7	架設工(送出し架設)	265
2-13-8	架設工(トラベラークレーン架設)	265
第14節 法面工(共通)		265
2-14-1	一般事項	265
2-14-2	植生工	265
2-14-3	吹付工	268
2-14-4	法枠工	269
2-14-5	法面施肥工	270
2-14-6	アンカー工	271
2-14-7	かご工	272
第15節 擁壁工(共通)		272
2-15-1	一般事項	272
2-15-2	プレキャスト擁壁工	272
2-15-3	補強土壁工	273
2-15-4	井桁ブロック工	274
第16節 浚渫工(共通)		274
2-16-1	一般事項	274
2-16-2	配土工	275
2-16-3	浚渫船運転工	275
第17節 植栽維持工		276
2-17-1	一般事項	276
2-17-2	材料	276
2-17-3	樹木・芝生管理工	277

第18節 床版工	280
2-18-1 一般事項	280
2-18-2 床版工	280
第4編 港湾・水産編	282
第1章 総 則	282
第1節 適 用	282
第2節 適用すべき諸基準	282
第2章 材 料	283
第1節 土	283
2-1-1 一般事項	283
第2節 石材等	283
2-2-1 一般事項	283
2-2-2 砂	283
2-2-3 石	284
第3節 鋼材	284
2-3-1 一般事項	284
2-3-2 控工	284
第4節 防食材料	286
2-4-1 アルミニウム合金陽極	286
2-4-2 防食塗装	286
2-4-3 被覆防食材料	286
第5節 防舷材	286
2-5-1 ゴム防舷材	286
第6節 係船柱	288
2-6-1 係船柱	288
第7節 車止め・縁金物	288
2-7-1 車止め・縁金物	288
第8節 マット	289
2-8-1 アスファルトマット	289
2-8-2 繊維系マット	289
2-8-3 合成樹脂系マット	289
2-8-4 ゴムマット	289
第9節 その他	289
2-9-1 ペーパードレーン	289
2-9-2 路盤紙	289
2-9-3 防砂目地板(裏込・裏理工)	289
2-9-4 溶接材	290
2-9-5 ガス切断材	290
2-9-6 汚濁防止膜	290
第10節 組立魚礁部材	290
2-10-1 化学系(FRP)部材	290
第3章 施 工	291

第1節 共通的工種	291
3-1-1 一般事項	291
3-1-2 共通事項	291
3-1-3 圧密・排水工	292
3-1-4 締固工	294
3-1-5 固化工	295
3-1-6 洗掘防止工	297
3-1-7 中詰工	297
3-1-8 蓋コンクリート工	297
3-1-9 蓋ブロック工	298
3-1-10 控工	298
3-1-11 防食工	299
第2節 海上地盤改良工	301
3-2-1 一般事項	301
3-2-2 床堀工	301
3-2-3 置換工	301
第3節 基礎工	301
3-3-1 一般事項	301
3-3-2 基礎盛砂工	301
3-3-3 基礎捨石工	302
3-3-4 基礎ブロック工	302
第4節 本体工(ケーソン式)	302
3-4-1 一般事項	302
3-4-2 ケーソン製作工	303
3-4-3 ケーソン進水据付工	304
第5節 本体工(ブロック式)	307
3-5-1 一般事項	307
3-5-2 本体ブロック製作工	307
3-5-3 本体ブロック据付工	308
第6節 本体工(場所打式)	308
3-6-1 一般事項	308
3-6-2 場所打コンクリート工	308
第7節 本体工(捨石・捨ブロック式)	309
3-7-1 一般事項	309
3-7-2 本体捨石工	309
3-7-3 捨ブロック工	309
3-7-4 場所打コンクリート工	309
第8節 被覆・根固工	310
3-8-1 一般事項	310
3-8-2 被覆石工	310
3-8-3 被覆ブロック工	310
3-8-4 根固ブロック工	311
3-8-5 サンドマスチック工	311
第9節 上部工	311

目次

3-9-1	一般事項	311
3-9-2	上部コンクリート工	311
3-9-3	上部ブロック工	312
第10節	付属工	312
3-10-1	一般事項	312
3-10-2	係船柱工	313
3-10-3	防舷材工	317
3-10-4	車止・縁金物工	318
3-10-5	付属設備工	319
第11節	消波工	319
3-11-1	一般事項	319
3-11-2	消波ブロック工	320
第12節	裏込・裏理工	320
3-12-1	一般事項	320
3-12-2	裏込工	320
3-12-3	裏理工	321
第13節	維持補修工	322
3-13-1	一般事項	322
3-13-2	維持塗装工	322
第14節	構造物撤去工	324
3-14-1	一般事項	324
3-14-2	取壊し工	324
3-14-3	撤去工	324
第15節	雑工	325
3-15-1	一般事項	325
3-15-2	現場鋼材溶接工	325
3-15-3	現場鋼材切断工	326
第16節	埋立工	326
3-16-1	一般事項	326
3-16-2	余水吐工	327
3-16-3	埋立工	327
第17節	汚濁防止膜工	327
3-17-1	一般事項	327
3-17-2	水質汚濁防止膜	327
第18節	船揚場工	328
3-18-1	一般事項	328
3-18-2	基礎栗石工	328
3-18-3	先端止壁ブロック、張りブロック工	328
3-18-4	中間止壁工	329
3-18-5	滑り材取付工	329
第19節	魚礁工	329
3-19-1	一般事項	329
3-19-2	単体魚礁製作工	329
3-19-3	組立魚礁組立工	329

3-19-4	魚礁沈設工	330
第20節	増殖場工	330
3-20-1	一般事項	330
3-20-2	着定基質製作工・単体着定基質製作	330
3-20-3	着定基質製作工・組立着定基質製作	330
3-20-4	着定基質設置工	331
3-20-5	石材着定基質工	331
第5編	農林土木編	332
第1章	ため池整備(フィルタイプ)	332
第1節	適用	332
第2節	適用すべき諸基準	332
1-2-1	一般事項	332
1-2-2	定義	332
第3節	堤体工	332
1-3-1	一般事項	332
1-3-2	雑物除去工	333
1-3-3	表土剥工	333
1-3-4	掘削工	333
1-3-5	堤体盛土工	333
1-3-6	植生工	334
1-3-7	土取場及び土砂場工	334
1-3-8	仮設土留工	334
1-3-9	排水処理工	334
第4節	洪水吐工	335
1-4-1	一般事項	335
1-4-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	335
1-4-3	躯体コンクリート工	335
第5節	取水施設工	335
1-5-1	取水設備工	335
1-5-2	土砂吐ゲート	335
第2章	林道整備(開設)	336
第1節	適用	336
第2節	適用すべき諸基準	336
第3節	土工	336
2-3-1	土工	336
2-3-2	伐開・除根等	336
2-3-3	切土工	336
2-3-4	盛土工	336
2-3-5	植生水路工	337
第6編	河川編	338

第1章 築堤・護岸	338
第1節 適用	338
第2節 適用すべき諸基準	338
第3節 軽量盛土工	338
1-3-1 一般事項	338
1-3-2 軽量盛土工	339
第4節 地盤改良工	339
1-4-1 一般事項	339
1-4-2 表層安定処理工	339
1-4-3 パネルネット工	339
1-4-4 パーチカルドレーン工	339
1-4-5 締固め改良工	339
1-4-6 固結工	339
第5節 護岸基礎工	339
1-5-1 一般事項	339
1-5-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	339
1-5-3 基礎工	339
1-5-4 矢板工	339
1-5-5 土台基礎工	339
第6節 矢板護岸工	339
1-6-1 一般事項	339
1-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	339
1-6-3 笠コンクリート工	340
1-6-4 矢板工	340
第7節 法覆護岸工	340
1-7-1 一般事項	340
1-7-2 材料	340
1-7-3 コンクリートブロック工	344
1-7-4 護岸付属物工	344
1-7-5 緑化ブロック工	344
1-7-6 環境護岸ブロック工	344
1-7-7 石積(張)工	344
1-7-8 法枠工	344
1-7-9 多自然型護岸工	344
1-7-10 吹付工	344
1-7-11 植生工	344
1-7-12 覆土工	344
1-7-13 羽口工	344
第8節 擁壁護岸工	346
1-8-1 一般事項	345
1-8-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	345
1-8-3 場所打擁壁工	345
1-8-4 プレキャスト擁壁工	345
第9節 根固め工	345

1-9-1	一般事項	345
1-9-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	345
1-9-3	根固めブロック工	345
1-9-4	間詰工	345
1-9-5	沈床工	345
1-9-6	捨石工	345
1-9-7	かご工	346
第10節	水制工	346
1-10-1	一般事項	346
1-10-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	346
1-10-3	沈床工	346
1-10-4	捨石工	346
1-10-5	かご工	346
1-10-6	元付工	346
1-10-7	牛・枠工	346
1-10-8	杭出し水制工	346
第11節	付帯道路工	347
1-11-1	一般事項	347
1-11-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	347
1-11-3	路側防護柵工	347
1-11-4	舗装準備工	347
1-11-5	アスファルト舗装工	347
1-11-6	コンクリート舗装工	347
1-11-7	薄層カラー舗装工	347
1-11-8	ブロック舗装工	347
1-11-9	側溝工	347
1-11-10	集水柵工	347
1-11-11	縁石工	347
1-11-12	区画線工	347
第12節	付帯道路施設工	348
1-12-1	一般事項	348
1-12-2	境界工	348
1-12-3	道路附属物工	348
1-12-4	標識工	348
第13節	光ケーブル配管工	348
1-13-1	一般事項	348
1-13-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	348
1-13-3	配管工	348
1-13-4	ハンドホール工	349
第2章	浚 渫(河 川)	350
第1節	適 用	350
第2節	適用すべき諸基準	350
第3節	浚渫工(ポンプ浚渫船)	350
2-3-1	一般事項	350

目次

2-3-2	浚渫船運転工(民船・官船)	351
2-3-3	作業船及び機械運転工	351
2-3-4	配土工	351
第4節	浚渫工(グラブ船)	351
2-4-1	一般事項	351
2-4-2	浚渫船運転工	352
2-4-3	作業船運転工	352
2-4-4	配土工	352
第5節	浚渫工(バックホウ浚渫船)	352
2-5-1	一般事項	353
2-5-2	浚渫船運転工	353
2-5-3	作業船運転工	353
2-5-4	揚土工	353
第6節	浚渫土処理工	353
2-6-1	一般事項	353
2-6-2	浚渫土処理工	353
第3章	樋門・樋管	354
第1節	適 用	354
第2節	適用すべき諸基準	354
第3節	軽量盛土工	354
3-3-1	一般事項	354
3-3-2	軽量盛土工	354
第4節	地盤改良工	354
3-4-1	一般事項	354
3-4-2	固結工	355
第5節	樋門・樋管本體工	355
3-5-1	一般事項	355
3-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	355
3-5-3	既製杭工	356
3-5-4	場所打杭工	356
3-5-5	矢板工	356
3-5-6	函(管)渠工	356
3-5-7	翼壁工	358
3-5-8	水叩工	359
第6節	護床工	359
3-6-1	一般事項	359
3-6-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	359
3-6-3	根固めブロック工	359
3-6-4	間詰工	359
3-6-5	沈床工	359
3-6-6	捨石工	359
3-6-7	かご工	359
第7節	水路工	359
3-7-1	一般事項	359

3-7-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	360
3-7-3	側溝工	360
3-7-4	集水柵工	360
3-7-5	暗渠工	360
3-7-6	樋門接続暗渠工	360
第8節	付属物設置工	360
3-8-1	一般事項	360
3-8-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	360
3-8-3	防止柵工	360
3-8-4	境界工	360
3-8-5	銘板工	361
3-8-6	点検施設工	361
3-8-7	階段工	361
3-8-8	観測施設工	361
3-8-9	グラウトホール工	361
第4章	水門	362
第1節	適用	362
第2節	適用すべき諸基準	362
第3節	工場製作工	362
4-3-1	一般事項	362
4-3-2	材料	363
4-3-3	桁製作工	363
4-3-4	鋼製伸縮継手製作工	363
4-3-5	落橋防止装置製作工	363
4-3-6	鋼製排水管製作工	363
4-3-7	橋梁用防護柵製作工	363
4-3-8	鑄造費	363
4-3-9	仮設材製作工	363
4-3-10	工場塗装工	363
第4節	工場製品輸送工	363
4-4-1	一般事項	363
4-4-2	輸送工	363
第5節	軽量盛土工	363
4-5-1	一般事項	363
4-5-2	軽量盛土工	363
第6節	水門本體工	364
4-6-1	一般事項	364
4-6-2	材料	364
4-6-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	364
4-6-4	既製打工	364
4-6-5	場所打杭工	364
4-6-6	矢板工(遮水矢板)	364
4-6-7	床版工	364
4-6-8	堰柱工	365

目次

4-6-9	門柱工	365
4-6-10	ゲート操作台工	365
4-6-11	胸壁工	365
4-6-12	翼壁工	366
4-6-13	水叩工	366
第7節	護床工	366
4-7-1	一般事項	366
4-7-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	366
4-7-3	根固めブロック工	366
4-7-4	間詰工	366
4-7-5	沈床工	366
4-7-6	捨石工	366
4-7-7	かご工	366
第8節	付属物設置工	366
4-8-1	一般事項	366
4-8-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	367
4-8-3	防止柵工	367
4-8-4	境界工	367
4-8-5	管理橋受台工	367
4-8-6	銘板工	367
4-8-7	点検施設工	367
4-8-8	階段工	367
4-8-9	観測施設工	367
第9節	鋼管理橋上部工	367
4-9-1	一般事項	367
4-9-2	材料	368
4-9-3	地組工	368
4-9-4	架設工(クレーン架設)	368
4-9-5	架設工(ケーブルクレーン架設)	369
4-9-6	架設工(ケーブルエレクション架設)	369
4-9-7	架設工(架設桁架設)	369
4-9-8	架設工(送出し架設)	369
4-9-9	架設工(トラベラークレーン架設)	369
4-9-10	支承工	369
4-9-11	現場継手工	369
第10節	橋梁現場塗装工	369
4-10-1	一般事項	369
4-10-2	現場塗装工	369
第11節	床板工	369
4-11-1	一般事項	369
4-11-2	床板工	369
第12節	橋梁付属物工(鋼管理橋)	369
4-12-1	一般事項	369
4-12-2	伸縮装置工	370

4-12-3	排水装置工	370
4-12-4	地覆工	370
4-12-5	橋梁用防護柵工	370
4-12-6	橋梁用高欄工	370
4-12-7	検査路工	370
4-12-8	銘板工	370
第13節	橋梁足場等設置工(鋼管理橋)	370
4-13-1	一般事項	370
4-13-2	橋梁足場工	370
4-13-3	橋梁防護工	370
4-13-4	昇降用設備工	370
第14節	コンクリート管理橋上部工(PC橋)	371
4-14-1	一般事項	371
4-14-2	プレテンション桁製作工(購入工)	371
4-14-3	ポストテンション桁製作工	371
4-14-4	プレキャストセグメント製作工(購入工)	371
4-14-5	プレキャストセグメント主桁組立工	371
4-14-6	支承工	371
4-14-7	架設工(クレーン架設)	372
4-14-8	架設工(架設桁架設)	372
4-14-9	床版・横組工	372
4-14-10	落橋防止装置工	372
第15節	コンクリート管理橋上部工(PCホロスラブ橋)	372
4-15-1	一般事項	372
4-15-2	架設支保工(固定)	372
4-15-3	支承工	372
4-15-4	落橋防止装置	372
4-15-5	PCホロスラブ製作工	372
第16節	橋梁附属物工(コンクリート管理橋)	372
4-16-1	一般事項	372
4-16-2	伸縮装置工	372
4-16-3	排水装置工	372
4-16-4	地覆工	373
4-16-5	橋梁用防護柵工	373
4-16-6	橋梁用高欄工	373
4-16-7	検査路工	373
4-16-8	銘板工	373
第17節	橋梁足場等設置工(コンクリート管理橋)	373
4-17-1	一般事項	373
4-17-2	橋梁足場工	373
4-17-3	橋梁防護工	373
4-17-4	昇降用設備工	373
第18節	舗装工	373
4-18-1	一般事項	373

目次

4-18-2	材料	374
4-18-3	舗装準備工	374
4-18-4	橋面防水工	374
4-18-5	アスファルト舗装工	374
4-18-6	半たわみ性舗装工	374
4-18-7	排水性舗装工	374
4-18-8	透水性舗装工	374
4-18-9	グースアスファルト舗装工	374
4-18-10	コンクリート舗装工	374
4-18-11	薄層カラー舗装工	375
4-18-12	ブロック舗装工	375
第5章	堰	376
第1節	適用	376
第2節	適用すべき諸基準	376
第3節	工場製作工	377
5-3-1	一般事項	377
5-3-2	材料	377
5-3-3	刃口金物製作工	377
5-3-4	桁製作工	377
5-3-5	検査路製作工	377
5-3-6	鋼製伸縮継手製作工	377
5-3-7	落橋防止装置製作工	377
5-3-8	鋼製排水管製作工	378
5-3-9	プレビーム用桁製作工	378
5-3-10	橋梁用防護柵製作工	378
5-3-11	鋳造費	378
5-3-12	アンカーフレーム製作工	378
5-3-13	仮設材製作工	378
5-3-14	工場塗装工	378
第4節	工場製品輸送工	378
5-4-1	一般事項	378
5-4-2	輸送工	378
第5節	軽量盛土工	378
5-5-1	一般事項	378
5-5-2	軽量盛土工	378
第6節	可動堰本体工	378
5-6-1	一般事項	378
5-6-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	379
5-6-3	既製杭工	379
5-6-4	場所打杭工	379
5-6-5	オープンケーソン基礎工	379
5-6-6	ニューマチックケーソン基礎工	379
5-6-7	矢板工	379
5-6-8	床版工	379

5-6-9	堰柱工	379
5-6-10	門柱工	379
5-6-11	ゲート操作台工	379
5-6-12	水叩工	379
5-6-13	閘門工	380
5-6-14	土砂吐工	380
5-6-15	取付擁壁工	380
第7節 固定堰本体工		380
5-7-1	一般事項	380
5-7-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	380
5-7-3	既製杭工	380
5-7-4	場所打杭工	380
5-7-5	オープンケーソン基礎工	380
5-7-6	ニューマチックケーソン基礎工	380
5-7-7	矢板工	380
5-7-8	堰本体工	381
5-7-9	水叩工	381
5-7-10	土砂吐工	381
5-7-11	取付擁壁工	381
第8節 魚道工		381
5-8-1	一般事項	381
5-8-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	381
5-8-3	魚道本体工	381
第9節 管理橋下部工		381
5-9-1	一般事項	381
5-9-2	管理橋橋台工	381
第10節 鋼管理橋上部工		382
5-10-1	一般事項	382
5-10-2	材料	382
5-10-3	地組工	382
5-10-4	架設工(クレーン架設)	382
5-10-5	架設工(ケーブルクレーン架設)	382
5-10-6	架設工(ケーブルエレクション架設)	382
5-10-7	架設工(架設桁架設)	382
5-10-8	架設工(送り出し架設)	383
5-10-9	架設工(トラベラークレーン架設)	383
5-10-10	支承工	383
5-10-11	現場継手工	383
第11節 橋梁現場塗装工		383
5-11-1	一般事項	383
5-11-2	現場塗装工	383
第12節 床版工		383
5-12-1	一般事項	383
5-12-2	床版工	383

第 13 節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	383
5-13-1 一般事項	383
5-13-2 伸縮装置工	383
5-13-3 排水装置工	383
5-13-4 地覆工	383
5-13-5 橋梁用防護柵工	384
5-13-6 橋梁用高欄工	384
5-13-7 検査路工	384
5-13-8 銘板工	384
第 14 節 橋梁足場等設置工(鋼管理橋)	384
5-14-1 一般事項	384
5-14-2 橋梁足場工	384
5-14-3 橋梁防護工	384
5-14-4 昇降用設備工	384
第 15 節 コンクリート管理橋上部工(PC橋)	384
5-15-1 一般事項	384
5-15-2 プレテンション桁製作工(購入工)	385
5-15-3 ポストテンション桁製作工	385
5-15-4 プレキャストセグメント製作工(購入工)	385
5-15-5 プレキャストセグメント主桁組立工	385
5-15-6 支承工	385
5-15-7 架設工(クレーン架設)	385
5-15-8 架設工(架設桁架設)	385
5-15-9 床版・横組立	385
5-15-10 落橋防止装置工	385
第 16 節 コンクリート管理橋上部工(PCホロースラブ橋)	386
5-16-1 一般事項	386
5-16-2 架設支保工(固定)	386
5-16-3 支承工	386
5-16-4 落橋防止装置工	386
5-16-5 PCホロースラブ製作工	386
第 17 節 コンクリート管理橋上部工(PC箱桁橋)	387
5-17-1 一般事項	387
5-17-2 架設支保工(固定)	387
5-17-3 支承工	387
5-17-4 PC箱桁製作工	387
5-17-5 落橋防止装置工	387
第 18 節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	387
5-18-1 一般事項	387
5-18-2 伸縮装置工	388
5-18-3 排水装置工	388
5-18-4 地覆工	388
5-18-5 橋梁用防護柵工	388
5-18-6 橋梁用高欄工	388

5-18-7	検査路工	388
5-18-8	銘板工	388
第19節 橋梁足場等設置工(コンクリート管理橋)		388
5-19-1	一般事項	388
5-19-2	橋梁足場工	388
5-19-3	橋梁防護工	388
5-19-4	昇降用設備工	388
第20節 付属物設置工		388
5-20-1	一般事項	388
5-20-2	作業土木(床掘り・埋戻し)	388
5-20-3	防止柵工	389
5-20-4	境界工	389
5-20-5	銘板工	389
5-20-6	点検施設工	389
5-20-7	階段工	389
5-20-8	観測施設工	389
5-20-9	グラウトホール工	389
第6章 排水機場		390
第1節 適用		390
第2節 適用すべき諸基準		390
第3節 軽量盛土工		390
6-3-1	一般事項	390
6-3-2	軽量盛土工	390
第4節 機場本體工		390
6-4-1	一般事項	390
6-4-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	391
6-4-3	既製杭工	391
6-4-4	場所打杭工	391
6-4-5	矢板工	391
6-4-6	本體工	391
6-4-7	燃料貯油槽工	392
第5節 沈砂池工		393
6-5-1	一般事項	393
6-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	393
6-5-3	既製杭工	394
6-5-4	場所打杭工	394
6-5-5	矢板工	394
6-5-6	場所打擁壁工	394
6-5-7	コンクリート床版工	394
6-5-8	ブロック床版工	394
6-5-9	場所打水路工	394
第6節 吐出水槽工		395
6-6-1	一般事項	395
6-6-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	395

目次

6-6-3	既製杭工	396
6-6-4	場所打杭工	396
6-6-5	矢板工	396
6-6-6	本体工	396
第7章	床止め・床固め	397
第1節	適用	397
第2節	適用すべき諸基準	397
第3節	軽量盛土工	397
7-3-1	一般事項	397
7-3-1	軽量盛土工	397
第4節	床止め工	397
7-4-1	一般事項	397
7-4-2	材料	398
7-4-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	398
7-4-4	既製杭工	398
7-4-5	矢板工	398
7-4-6	本体工	398
7-4-7	取付擁壁工	399
7-4-8	水叩工	399
第5節	床固め工	400
7-5-1	一般事項	400
7-5-2	材料	400
7-5-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	401
7-5-4	本堤工	401
7-5-5	垂直壁工	401
7-5-6	側壁工	401
7-5-7	水叩工	402
第6節	山留擁壁工	402
7-6-1	一般事項	402
7-6-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	402
7-6-3	コンクリート擁壁工	402
7-6-4	ブロック積擁壁工	402
7-6-5	石積擁壁工	403
7-6-6	山留擁壁基礎工	403
第8章	河川維持	404
第1節	適用	404
第2節	適用すべき諸基準	404
第3節	巡視・巡回工	404
8-3-1	一般事項	404
8-3-2	河川巡視工	404
第4節	除草工	405
8-4-1	一般事項	405
8-4-2	堤防除草工	405
第5節	堤防養生工	405

8-5-1	一般事項	405
8-5-2	芝養生工	406
8-5-3	伐木除根工	406
第6節	構造物補修工	406
8-6-1	一般事項	406
8-6-2	材料	406
8-6-3	クラック補修工	406
8-6-4	ポーリンググラウト工	407
8-6-5	欠損部補修工	408
第7節	路面補修工	408
8-7-1	一般事項	408
8-7-2	材料	408
8-7-3	不陸整正工	408
8-7-4	コンクリート舗装補修工	408
8-7-5	アスファルト舗装補修工	409
第8節	付属物復旧工	409
8-8-1	一般事項	409
8-8-2	付属物復旧工	409
第9節	付属物設置工	409
8-9-1	一般事項	409
8-9-2	作業土木(床掘り・埋戻し)	409
8-9-3	防護柵工	409
8-9-4	境界杭工	410
8-9-5	付属物設置工	410
第10節	光ケーブル配管工	410
8-10-1	一般事項	410
8-10-2	作業土木(床掘り・埋戻し)	410
8-10-3	配管工	410
8-10-4	ハンドホール工	410
第11節	清掃工	410
8-11-1	一般事項	410
8-11-2	材料	410
8-11-3	塵芥処理工	410
8-11-4	水面清掃工	410
第12節	植栽維持工	410
8-12-1	一般事項	410
8-12-2	材料	411
8-12-3	樹木・芝生管理工	411
第13節	応急処理工	411
8-13-1	一般事項	411
8-13-2	応急処理作業工	411
第14節	撤去物処理工	411
8-14-1	一般事項	411
8-14-2	殻等運搬処理工	411

第9章 河川修繕	412
第1節 適用	412
第2節 適用すべき諸基準	412
第3節 軽量盛土工	412
9-3-1 一般事項	412
9-3-2 軽量盛土工	412
第4節 腹付工	413
9-4-1 一般事項	413
9-4-2 覆土工	413
9-4-3 植生工	413
第5節 側帯工	413
9-5-1 一般事項	413
9-5-2 縁切工	413
9-5-3 植生工	413
第6節 堤脚保護工	413
9-6-1 一般事項	413
9-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	413
9-6-3 石積工	413
9-6-4 コンクリートブロック工	414
第7節 管理用通路工	414
9-7-1 一般事項	414
9-7-2 防護柵工	414
9-7-3 作業土工(床掘り・埋戻し)	414
9-7-4 路面切削工	414
9-7-5 舗装打換え工	414
9-7-6 オーバーレイ工	414
9-7-7 排水構造物工	414
9-7-8 道路附属物工	414
第8節 現場塗装工	415
9-8-1 一般事項	415
9-8-2 材料	415
9-8-3 附属物塗装工	415
9-8-4 コンクリート面塗装工	416
第7編 河川海岸編	417
第1章 堤防・護岸	417
第1節 適用	417
第2節 適用すべき諸基準	417
第3節 軽量盛土工	417
1-3-1 一般事項	417
1-3-2 軽量盛土工	417
第4節 地盤改良工	418
1-4-1 一般事項	418

1-4-2	表層安定処理工	418
1-4-3	パネルネット工	418
1-4-4	バーチカルドレーン工	418
1-4-5	締固め改良工	418
1-4-6	固結工	418
第5節	護岸基礎工	418
1-5-1	一般事項	419
1-5-2	材料	418
1-5-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	419
1-5-4	捨石工	419
1-5-5	場所打コンクリート工	419
1-5-6	海岸コンクリートブロック工	419
1-5-7	笠コンクリート工	420
1-5-8	基礎工	421
1-5-9	矢板工	421
第6節	護岸工	421
1-6-1	一般事項	421
1-6-2	材料	421
1-6-3	石積(張)工	422
1-6-4	海岸コンクリートブロック工	422
1-6-5	コンクリート被覆工	422
第7節	擁壁工	423
1-7-1	一般事項	423
1-7-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	423
1-7-3	場所打擁壁工	423
第8節	天端被覆工	423
1-8-1	一般事項	423
1-8-2	コンクリート被覆工	423
第9節	波返工	424
1-9-1	一般事項	424
1-9-2	材料	424
1-9-3	波返工	424
第10節	裏法被覆工	424
1-10-1	一般事項	424
1-10-2	石積(張)工	425
1-10-3	コンクリートブロック工	425
1-10-4	コンクリート被覆工	425
1-10-5	法枠工	425
第11節	カルバート工	425
1-11-1	一般事項	425
1-11-2	材料	425
1-11-3	プレキャストカルバート工	425
第12節	排水構造物工	425
1-12-1	一般事項	425

目次

1-12-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	425
1-12-3	側溝工	426
1-12-4	集水柵工	426
1-12-5	管渠工	426
1-12-6	場所打水路工	427
第13節	付属物設置工	428
1-13-1	一般事項	428
1-13-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	428
1-13-3	防止柵工	428
1-13-4	境界工	428
1-13-5	銘板工	428
1-13-6	階段工	428
第14節	付帯道路工	428
1-14-1	一般事項	428
1-14-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	428
1-14-3	路側防護柵工	428
1-14-4	舗装準備工	428
1-14-5	アスファルト舗装工	428
1-14-6	コンクリート舗装工	429
1-14-7	薄層カラー舗装工	429
1-14-8	側溝工	429
1-14-9	集水柵工	429
1-14-10	縁石工	429
1-14-11	区画線工	429
第15節	付帯道路施設工	429
1-15-1	一般事項	429
1-15-2	境界工	429
1-15-3	道路付属物工	429
1-15-4	小型標識工	429
第2章	突堤・人工岬	430
第1節	適用	430
第2節	適用すべき諸基準	430
第3節	軽量盛土工	430
2-3-1	一般事項	430
2-3-2	軽量盛土工	430
第4節	突堤基礎工	431
2-4-1	一般事項	431
2-4-2	材料	431
2-4-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	431
2-4-4	捨石工	431
2-4-5	吸出し防止工	431
第5節	突堤本体工	432
2-5-1	一般事項	432
2-5-2	捨石工	432

2-5-3	被覆石工	433
2-5-4	被覆ブロック工	433
2-5-5	海岸コンクリートブロック工	433
2-5-6	既製杭工	433
2-5-7	詰杭工	433
2-5-8	矢板工	433
2-5-9	石枠工	433
2-5-10	場所打コンクリート工	434
2-5-11	ケーソン工	434
2-5-12	セルラー工	436
第6節	根固め工	436
2-6-1	一般事項	436
2-6-2	捨石工	437
2-6-3	根固めブロック工	437
第7節	消波工	437
2-7-1	一般事項	437
2-7-2	捨石工	437
2-7-3	消波ブロック工	437
第3章	海域堤防(人工リーフ、離岸堤、潜堤)	438
第1節	適用	438
第2節	適用すべき諸基準	438
第3節	海域堤基礎工	438
3-3-1	一般事項	438
3-3-2	材料	439
3-3-3	捨石工	439
3-3-4	吸出し防止工	439
第4節	海域堤本体工	439
3-4-1	一般事項	439
3-4-2	捨石工	439
3-4-3	海岸コンクリートブロック工	439
3-4-4	ケーソン工	440
3-4-5	セルラー工	440
3-4-6	場所打コンクリート工	440
第4章	浚渫(海岸)	441
第1節	適用	441
第2節	適用すべき諸基準	441
第3節	浚渫工(ポンプ浚渫船)	441
4-3-1	一般事項	441
4-3-2	浚渫船運転工	442
4-3-3	作業船及び機械運転工	442
4-3-4	配土工	442
第4節	浚渫工(グラブ船)	442
4-4-1	一般事項	442
4-4-2	浚渫船運転工	443

目次

4-4-3	作業船運転工	443
4-4-4	配土工	443
第5節 浚渫土処理工		443
4-5-1	一般事項	443
4-5-2	浚渫土処理工	443
第5章 養 浜		444
第1節 適 用		444
第2節 適用すべき諸基準		444
第3節 軽量盛土工		444
5-3-1	一般事項	444
5-3-2	軽量盛土工	444
第4節 砂止工		445
5-4-1	一般事項	445
5-4-2	根固めブロック工	445
第8編 砂 防 編		446
第1章 砂防堰堤		446
第1節 適 用		446
第2節 適用すべき諸基準		446
第3節 工場製作工		446
1-3-1	一般事項	446
1-3-2	材料	447
1-3-3	鋼製堰堤製作工	447
1-3-4	鋼製堰堤仮設材製作工	447
1-3-5	工場塗装工	447
第4節 工場製品輸送工		447
1-4-1	一般事項	447
1-4-2	輸送工	447
第5節 軽量盛土工		447
1-5-1	一般事項	447
1-5-2	軽量盛土工	447
第6節 法面工		447
1-6-1	一般事項	447
1-6-2	植生工	448
1-6-3	法面吹付工	448
1-6-4	法枠工	448
1-6-5	法面施肥工	448
1-6-6	アンカー工	448
1-6-7	かご工	448
第7節 仮締切工		448
1-7-1	一般事項	448
1-7-2	土砂・土のう締切工	448
1-7-3	コンクリート締切工	448

第8節	コンクリート堰堤工	448
1-8-1	一般事項	448
1-8-2	作業土工(床堀り・埋戻し)	449
1-8-3	埋戻し工	449
1-8-4	コンクリート堰堤本体工	449
1-8-5	コンクリート副堰堤工	451
1-8-6	コンクリート側壁工	451
1-8-7	間詰工	451
1-8-8	水叩工	451
第9節	鋼製堰堤工	451
1-9-1	一般事項	451
1-9-2	材料	452
1-9-3	作業土工(床堀り・埋戻し)	452
1-9-4	埋戻し工	452
1-9-5	鋼製堰堤本体工	452
1-9-6	鋼製側壁工	452
1-9-7	コンクリート側壁工	452
1-9-8	間詰工	452
1-9-9	水叩工	452
1-9-10	現場塗装工	452
第10節	護床工・根固め工	453
1-10-1	一般事項	453
1-10-2	作業土工(床堀り・埋戻し)	453
1-10-3	埋戻し工	453
1-10-4	根固めブロック工	453
1-10-5	間詰工	453
1-10-6	沈床工	453
1-10-7	かご工	453
1-10-8	元付工	453
第11節	砂防堰堤付属物設置工	453
1-11-1	一般事項	453
1-11-2	作業土工(床堀り・埋戻し)	453
1-11-3	防止柵工	453
1-11-4	境界工	453
1-11-5	銘板工	454
1-11-6	点検施設工	454
第12節	付帯道路工	454
1-12-1	一般事項	454
1-12-2	作業土工(床堀り・埋戻し)	454
1-12-3	路側防護柵工	454
1-12-4	塗装準備工	454
1-12-5	アスファルト舗装工	454
1-12-6	コンクリート舗装工	454
1-12-7	薄層カラー舗装工	454

目次

1-12-8	側溝工	454
1-12-9	集水柵工	455
1-12-10	縁石工	455
1-12-11	区画線工	455
第13節	付帯道路施設工	455
1-13-1	一般事項	455
1-13-2	境界工	455
1-13-3	道路附属物工	455
1-13-4	小型標識工	455
第2章	流 路	456
第1節	適 用	456
第2節	適用すべき諸基準	456
第3節	軽量盛土工	456
2-3-1	一般事項	456
2-3-2	軽量盛土工	456
第4節	流路護岸工	456
2-4-1	一般事項	456
2-4-2	作業土工(床堀り・埋戻し)	456
2-4-3	埋戻し工	457
2-4-4	基礎工(護岸)	457
2-4-5	コンクリート擁壁工	457
2-4-6	ブロック積擁壁工	457
2-4-7	石積擁壁工	457
2-4-8	護岸附属物工	457
2-4-9	植生工	457
第5節	床固め工	457
2-5-1	一般事項	457
2-5-2	作業土工(床堀り・埋戻し)	457
2-5-3	埋戻し工	457
2-5-4	床固め本体工	457
2-5-5	垂直壁工	457
2-5-6	側壁工	457
2-5-7	水叩工	457
2-5-8	魚道工	458
第6節	根固め・水制工	458
2-6-1	一般事項	458
2-6-2	作業土工(床堀り・埋戻し)	458
2-6-3	埋戻し工	458
2-6-4	根固めブロック工	458
2-6-5	間詰工	458
2-6-6	捨石工	458
2-6-7	かご工	458
2-6-8	元付工	458
第7節	流路附属物設置工	458

2-7-1	一般事項	458
2-7-2	階段工	458
2-7-3	防止柵工	458
2-7-4	境界工	458
第3章	斜面对策	459
第1節	適用	459
第2節	適用すべき諸基準	459
第3節	軽量盛土工	459
3-3-1	一般事項	459
3-3-2	軽量盛土工	459
第4節	法面工	460
3-4-1	一般事項	460
3-4-2	植生工	460
3-4-3	吹付工	460
3-4-4	法枠工	460
3-4-5	かご工	460
3-4-6	アンカー工(プレキャストコンクリート板)	460
3-4-7	抑止アンカー工	461
第5節	擁壁工	462
3-5-1	一般事項	462
3-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	462
3-5-3	既製杭工	462
3-5-4	場所打擁壁工	462
3-5-5	プレキャスト擁壁工	462
3-5-6	補強土壁工	462
3-5-7	井桁ブロック工	462
3-5-8	落石防護工	462
第6節	山腹水路工	462
3-6-1	一般事項	462
3-6-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	463
3-6-3	山腹集水路・排水路工	463
3-6-4	山腹明暗渠工	463
3-6-5	山腹暗渠工	463
3-6-6	場所打水路工	463
3-6-7	集水榭工	464
第7節	地下水排除工	464
3-7-1	一般事項	464
3-7-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	464
3-7-3	井戸中詰工	464
3-7-4	集排水ボーリング工	465
3-7-5	集水井工	465
第8節	地下水遮断工	465
3-8-1	一般事項	465
3-8-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	465

目次

3-8-3	場所打擁壁工	465
3-8-4	固結工	465
3-8-5	矢板工	465
第9節 抑止杭工		465
3-9-1	一般事項	465
3-9-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	466
3-9-3	既製杭工	466
3-9-4	場所打杭工	466
3-9-5	シャフト工(深礎工)	466
3-9-6	合成杭工	466
第10節 斜面对策付属物設置工		466
3-10-1	一般事項	466
3-10-2	点検施設工	466

第9編 ダム編 467

第10編 道路編 468

第1章 道路改良		468
第1節 適用		468
第2節 適用すべき諸基準		468
第3節 工場製作工		469
1-3-1	一般事項	469
1-3-2	遮音壁支柱製作工	469
第4節 地盤改良工		469
1-4-1	一般事項	469
1-4-2	路床安定処理工	469
1-4-3	置換工	469
1-4-4	サンドマット工	469
1-4-5	バーチカルドレーン工	469
1-4-6	締固め改良工	470
1-4-7	固結工	470
第5節 法面工		470
1-5-1	一般事項	470
1-5-2	植生工	470
1-5-3	法面吹付工	470
1-5-4	法枠工	470
1-5-5	法面施肥工	470
1-5-6	アンカー工	470
1-5-7	かご工	470
第6節 軽量盛土工		470
1-6-1	一般事項	470
1-6-2	軽量盛土工	470

第7節 擁壁工	470
1-7-1 一般事項	470
1-7-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	471
1-7-3 既製杭工	471
1-7-4 場所打杭工	471
1-7-5 場所打擁壁工	471
1-7-6 プレキャスト擁壁工	471
1-7-7 補強土壁工	471
1-7-8 井桁ブロック工	471
第8節 石・ブロック積(張)工	471
1-8-1 一般事項	471
1-8-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	471
1-8-3 コンクリートブロック工	471
1-8-4 石積(張)工	471
第9節 カルバート工	472
1-9-1 一般事項	472
1-9-2 材料	472
1-9-3 作業土工(床掘り・埋戻し)	472
1-9-4 既製杭工	472
1-9-5 場所打杭工	472
1-9-6 場所打函渠工	472
1-9-7 プレキャストカルバート工	473
1-9-8 防水工	473
第10節 排水構造物工(小型水路工)	473
1-10-1 一般事項	473
1-10-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	473
1-10-3 側溝工	474
1-10-4 管渠工	474
1-10-5 集水樹・マンホール工	475
1-10-6 地下排水工	475
1-10-7 場所打水路工	475
1-10-8 排水工(小段排水・縦排水)	475
第11節 落石雪害防止工	476
1-11-1 一般事項	476
1-11-2 材料	476
1-11-3 作業土工(床掘り・埋戻し)	476
1-11-4 落石防止網工	476
1-11-5 落石防護柵工	476
1-11-6 防雪柵工	476
1-11-7 雪崩予防柵工	477
第12節 遮音壁工	477
1-12-1 一般事項	477
1-12-2 材料	477
1-12-3 作業土工(床掘り・埋戻し)	478

目次

1-12-4	遮音壁基礎工	478
1-12-5	遮音壁本体工	478
第2章	舗装	479
第1節	適用	479
第2節	適用すべき諸基準	479
第3節	地盤改良工	480
2-3-1	一般事項	480
2-3-2	路床安定処理工	480
2-3-3	置換工	480
第4節	舗装工	480
2-4-1	一般事項	480
2-4-2	材料	480
2-4-3	舗装準備工	480
2-4-4	橋面防水工	480
2-4-5	アスファルト舗装工	480
2-4-6	半たわみ性舗装工	480
2-4-7	排水性舗装工	481
2-4-8	透水性舗装工	481
2-4-9	グースアスファルト舗装工	481
2-4-10	コンクリート舗装工	481
2-4-11	薄層カラー舗装工	481
2-4-12	ブロック舗装工	482
第5節	排水構造物工(路面排水工)	482
2-5-1	一般事項	482
2-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	482
2-5-3	側溝工	482
2-5-4	管渠工	482
2-5-5	集水柵(街渠柵)・マンホール工	483
2-5-6	地下排水工	483
2-5-7	場所打水路工	483
2-5-8	排水工(小段排水・縦排水)	483
2-5-9	排水性舗装用路肩排水工	483
第6節	縁石工	483
2-6-1	一般事項	483
2-6-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	483
2-6-3	縁石工	484
第7節	踏掛版工	484
2-7-1	一般事項	484
2-7-2	材料	484
2-7-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	484
2-7-4	踏掛版工	484
第8節	防護柵工	485
2-8-1	一般事項	485
2-8-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	485

2-8-3	路側防護柵工	485
2-8-4	防止柵工	485
2-8-5	ボックスビーム工	485
2-8-6	車止めポスト工	486
2-8-7	防護柵基礎工	486
第9節	標識工	486
2-9-1	一般事項	486
2-9-2	材料	486
2-9-3	小型標識工	487
2-9-4	大型標工	487
第10節	区画線工	487
2-10-1	一般事項	487
2-10-2	区画線工	487
第11節	道路植栽工	488
2-11-1	一般事項	488
2-11-2	材 料	488
2-11-3	道路植栽基盤工	489
2-11-4	道路植栽工	489
第12節	道路附属施設工	492
2-12-1	一般事項	492
2-12-2	材 料	493
2-12-3	境界工	493
2-12-4	道路附属物工	493
2-12-5	ケーブル配管工	493
2-12-6	照明工	493
第13節	橋梁附属物工	493
2-13-1	一般事項	493
2-13-2	伸縮装置工	493
第3章	橋梁下部	494
第1節	適 用	494
第2節	適用すべき諸基準	494
第3節	工場製作工	495
3-3-1	一般事項	495
3-3-2	刃口金物製作工	495
3-3-3	鋼製橋脚製作工	496
3-3-4	アンカーフレーム製作工	496
3-3-5	工場塗装工	496
第4節	工場製品輸送工	496
3-4-1	一般事項	496
3-4-2	輸送工	496
第5節	軽量盛土工	496
3-5-1	一般事項	496
3-5-2	軽量盛土工	496
第6節	橋台工	496

3-6-1	一般事項	496
3-6-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	496
3-6-3	既製杭工	496
3-6-4	場所打杭工	496
3-6-5	深礎工	497
3-6-6	オープンケーソン基礎工	497
3-6-7	ニューマチックケーソン基礎工	497
3-6-8	橋台躯体工	497
3-6-9	地下水位低下工	498
第7節	RC橋脚工	498
3-7-1	一般事項	498
3-7-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	498
3-7-3	既製杭工	498
3-7-4	場所打杭工	498
3-7-5	深礎工	498
3-7-6	オープンケーソン基礎工	498
3-7-7	ニューマチックケーソン基礎工	498
3-7-8	鋼管矢板基礎工	498
3-7-9	橋脚躯体工	498
3-7-10	地下水位低下工	498
第8節	鋼製橋脚工	498
3-8-1	一般事項	498
3-8-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	499
3-8-3	既製杭工	499
3-8-4	場所打杭工	499
3-8-5	深礎工	499
3-8-6	オープンケーソン基礎工	499
3-8-7	ニューマチックケーソン基礎工	499
3-8-8	鋼管矢板基礎工	499
3-8-9	橋脚フーチング工	499
3-8-10	橋脚架設工	500
3-8-11	現場継手工	500
3-8-12	現場塗装工	500
3-8-13	地下水位低下工	500
第9節	護岸基礎工	501
3-9-1	一般事項	501
3-9-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	501
3-9-3	基礎工	501
3-9-4	矢板工	501
3-9-5	土台基礎工	501
第10節	矢板護岸工	501
3-10-1	一般事項	501
3-10-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	501
3-10-3	笠コンクリート工	501

3-10-4	矢板工	501
第11節	法覆護岸工	502
3-11-1	一般事項	502
3-11-2	コンクリートブロック工	502
3-11-3	護岸付属物工	502
3-11-4	緑化ブロック工	502
3-11-5	環境護岸ブロック工	502
3-11-6	石積(張)工	502
3-11-7	法枠工	502
3-11-8	多自然型護岸工	502
3-11-9	吹付工	502
3-11-10	植生工	502
3-11-11	覆土工	502
3-11-12	羽口工	503
第12節	擁壁護岸工	503
3-12-1	一般事項	503
3-12-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	503
3-12-3	場所打擁壁工	503
3-12-4	プレキャスト擁壁工	503
第4章	鋼橋上部	504
第1節	適用	504
第2節	適用すべき諸基準	504
第3節	工場製作工	505
4-3-1	一般事項	505
4-3-2	材料	505
4-3-3	桁製作工	505
4-3-4	検査路製作工	505
4-3-5	鋼製伸縮継手製作工	505
4-3-6	落橋防止装置製作工	505
4-3-7	鋼製排水管製作工	505
4-3-8	橋梁用防護柵製作工	505
4-3-9	橋梁用高欄製作工	506
4-3-10	横断歩道橋製作工	506
4-3-11	鑄造費	506
4-3-12	アンカーフレーム製作工	506
4-3-13	工場塗装工	506
第4節	工場製品輸送工	506
4-4-1	一般事項	506
4-4-2	輸送工	506
第5節	鋼橋架設工	506
4-5-1	一般事項	506
4-5-2	材料	507
4-5-3	地組工	507
4-5-4	架設工(クレーン架設)	507

目次

4-5-5	架設工(ケーブルクレーン架設)	507
4-5-6	架設工(ケーブルエレクション架設)	507
4-5-7	架設工(架設桁架設)	507
4-5-8	架設工(送出し架設)	507
4-5-9	架設工(トラベラークレーン架設)	507
4-5-10	支承工	507
4-5-11	現場継手工	507
第6節	橋梁現場塗装工	508
4-6-1	一般事項	508
4-6-2	材料	508
4-6-3	現場塗装工	508
第7節	床版工	508
4-7-1	一般事項	508
4-7-2	床版工	508
第8節	橋梁付属物工	508
4-8-1	一般事項	508
4-8-2	伸縮装置工	508
4-8-3	落橋防止装置工	508
4-8-4	排水装置工	508
4-8-5	地覆工	508
4-8-6	橋梁用防護柵工	508
4-8-7	橋梁用高欄工	509
4-8-8	検査路工	509
4-8-9	銘板工	509
第9節	歩道橋本体工	509
4-9-1	一般事項	509
4-9-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	509
4-9-3	既製杭工	509
4-9-4	場所打杭工	509
4-9-5	橋脚フーチング工	509
4-9-6	歩道橋(側道橋)架設工	509
4-9-7	現場塗装工	510
第10節	鋼橋足場等設置工	510
4-10-1	一般事項	510
4-10-2	橋梁足場工	510
4-10-3	橋梁防護工	510
4-10-4	昇降用設備工	510
第5章	コンクリート橋上部	511
第1節	適用	511
第2節	適用すべき諸基準	511
第3節	工場製作工	512
5-3-1	一般事項	512
5-3-2	プレビーム用桁製作工	512
5-3-3	橋梁用防護柵製作工	513

5-3-4	鋼製伸縮継手製作工	513
5-3-5	検査路製作工	513
5-3-6	工場塗装工	513
5-3-7	鋳造費	513
第4節	工場製品輸送工	513
5-4-1	一般事項	513
5-4-2	輸送工	513
第5節	PC橋工	513
5-5-1	一般事項	513
5-5-2	プレテンション桁製作工(購入工)	514
5-5-3	ポストテンション桁製作工	514
5-5-4	プレキャストセグメント製作工(購入工)	514
5-5-5	プレキャストセグメント主桁組立工	514
5-5-6	支承工	514
5-5-7	架設工(クレーン架設)	514
5-5-8	架設工(架設桁架設)	514
5-5-9	床板・横組工	514
5-5-10	落橋防止装置工	514
第6節	プレビーム桁橋工	515
5-6-1	一般事項	515
5-6-2	プレビーム桁製作工(現場)	515
5-6-3	支承工	516
5-6-4	架設工(クレーン架設)	516
5-6-5	架設工(架設桁架設)	517
5-6-6	床板・横組工	517
5-6-7	局部(部分)プレストレス工	517
5-6-8	床板・横桁工	517
5-6-9	落橋防止装置工	517
第7節	PCホロースラブ橋工	517
5-7-1	一般事項	517
5-7-2	架設支保工(固定)	518
5-7-3	支承工	518
5-7-4	PCホロースラブ製作工	518
5-7-5	落橋防止装置工	518
第8節	RCホロースラブ橋工	518
5-8-1	一般事項	518
5-8-2	架設支保工(固定)	519
5-8-3	支承工	519
5-8-4	RC場所打ホロースラブ製作工	519
5-8-5	落橋防止装置工	519
第9節	PC版桁橋工	519
5-9-1	一般事項	519
5-9-2	PC版桁製作工	520
第10節	PC箱桁橋工	520

目次

5-10-1	一般事項	520
5-10-2	架設支保工(固定)	521
5-10-3	支承工	521
5-10-4	PC箱桁製作工	521
5-10-5	落橋防止装置工	521
第11節	PC片持箱桁橋工	521
5-11-1	一般事項	521
5-11-2	PC片持箱桁製作工	522
5-11-3	支承工	522
5-11-4	架設工(片持架設)	522
第12節	PC押し箱桁橋工	522
5-12-1	一般事項	522
5-12-2	PC押し箱桁製作工	523
5-12-3	架設工(押し架設)	524
第13節	橋梁付属物工	524
5-13-1	一般事項	524
5-13-2	伸縮装置工	524
5-13-3	排水装置工	524
5-13-4	地覆工	524
5-13-5	橋梁用防止柵工	524
5-13-6	橋梁用高欄工	524
5-13-7	検査路工	524
5-13-8	銘板工	524
第14節	コンクリート橋足場等設置工	524
5-14-1	一般事項	524
5-14-2	橋梁足場工	524
5-14-3	橋梁防護工	524
5-14-4	昇降用設備工	525
第6章	トンネル(NATM)	526
第1節	適用	526
第2節	適用すべき諸基準	527
第3節	トンネル掘削工	527
6-3-1	一般事項	527
6-3-2	掘削工	528
第4節	支保工	528
6-4-1	一般事項	528
6-4-2	材料	529
6-4-3	吹付工	529
6-4-4	ロックボルト工	529
6-4-5	鋼製支保工	530
6-4-6	金網工	530
第5節	覆工	531
6-5-1	一般事項	531
6-5-2	材料	531

6-5-3	覆工コンクリート工	532
6-5-4	側壁コンクリート工	533
6-5-5	床版コンクリート工	533
6-5-6	トンネル防水工	533
第6節	インバート工	533
6-6-1	一般事項	533
6-6-2	材料	533
6-6-3	インバート掘削工	533
6-6-4	インバート本体工	533
第7節	坑内付帯工	534
6-7-1	一般事項	534
6-7-2	材料	534
6-7-3	箱抜工	534
6-7-4	裏面排水工	534
6-7-5	地下排水工	534
第8節	坑門工	534
6-8-1	一般事項	534
6-8-2	坑口付工	535
6-8-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	535
6-8-4	坑門本体工	535
6-8-5	明り巻工	535
6-8-6	銘板工	535
第9節	掘削補助工	536
6-9-1	一般事項	536
6-9-2	材料	536
6-9-3	掘削補助工A	536
6-9-4	掘削補助工B	536
第7章	コンクリートシェッド	537
第1節	適用	537
第2節	適用すべき諸基準	537
第3節	プレキャストシェッド下部工	538
7-3-1	一般事項	538
7-3-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	538
7-3-3	既製杭工	538
7-3-4	場所打杭工	538
7-3-5	深礎工	538
7-3-6	受台工	538
7-3-7	アンカー工	539
第4節	プレキャストシェッド上部工	539
7-4-1	一般事項	539
7-4-2	シェッド購入工	539
7-4-3	架設工	539
7-4-4	土砂囲工	539
7-4-5	柱脚コンクリート工	539

目次

7-4-6	横締め工	539
7-4-7	防水工	540
第5節 RCシェッド工		540
7-5-1	一般事項	540
7-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	540
7-5-3	既製杭工	540
7-5-4	場所打杭工	540
7-5-5	深礎工	540
7-5-6	躯体工	540
7-5-7	アンカー工	540
第6節 シェッド付属物工		540
7-6-1	一般事項	540
7-6-2	緩衝工	541
7-6-3	落橋防止装置工	541
7-6-4	排水装置工	541
7-6-5	銘板工	541
第8章 鋼製シェッド		542
第1節 適用		542
第2節 適用すべき諸基準		542
第3節 工場製作工		543
8-3-1	一般事項	543
8-3-2	材料	543
8-3-3	梁(柱)製作工	543
8-3-4	屋根製作工	543
8-3-5	鋼製配水管製作工	543
8-3-6	鋳造費	543
8-3-7	工場塗装工	543
第4節 工場製品輸送工		543
8-4-1	一般事項	543
8-4-2	輸送工	543
第5節 鋼製シェッド下部工		543
8-5-1	一般事項	543
8-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	543
8-5-3	既製杭工	544
8-5-4	場所打杭工	544
8-5-5	深礎工	544
8-5-6	受台工	544
第6節 鋼製シェッド上部工		545
8-6-1	一般事項	545
8-6-2	材料	545
8-6-3	架設工	545
8-6-4	現場継手工	545
8-6-5	現場塗装工	545
8-6-6	屋根コンクリート工	545

8-6-7	防水工	546
第7節	シェッド付属物工	546
8-7-1	一般事項	546
8-7-2	材料	546
8-7-3	排水装置工	546
8-7-4	落橋防止装置工	546
8-7-5	銘板工	546
第9章	地下横断歩道	547
第1節	適用	547
第2節	適用すべき諸基準	547
第3節	開削土工	547
9-3-1	一般事項	547
9-3-2	掘削工	548
9-3-3	残土処理工	548
第4節	地盤改良工	548
9-4-1	一般事項	548
9-4-2	路床安定処理工	548
9-4-3	置換工	548
9-4-4	サンドマット工	548
9-4-5	バーチカルドレーン工	548
9-4-6	締固め改良工	548
9-4-7	固結工	548
第5節	現場打構築工	548
9-5-1	一般事項	548
9-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	548
9-5-3	現場打躯体工	548
9-5-4	継手工	549
9-5-5	カラー継手工	549
9-5-6	防水工	549
第10章	地下駐車場	550
第1節	適用	550
第2節	適用すべき諸基準	550
第3節	工場製作工	550
10-3-1	一般事項	550
10-3-2	設備・金物製作工	550
10-3-3	工場塗装工	550
第4節	工場製品輸送工	550
10-4-1	一般事項	550
10-4-2	輸送工	551
第5節	開削土工	551
10-5-1	一般事項	551
10-5-2	掘削工	551
10-5-3	埋戻し工	551
10-5-4	残土処理工	551

第6節 構築工	551
10-6-1 一般事項	551
10-6-2 躯体工	552
10-6-3 防水工	552
第7節 付属設備工	552
10-7-1 一般事項	552
10-7-2 設備工	552
10-7-3 付属金物工	552
10-7-4 情報案内施設工	552
第11章 共同溝	553
第1節 適用	553
第2節 適用すべき諸基準	553
第3節 工場製作工	553
11-3-1 一般事項	553
11-3-2 設備・金物製作工	553
11-3-3 工場塗装工	553
第4節 工場製品輸送工	554
11-4-1 一般事項	554
11-4-2 輸送工	554
第5節 開削土工	554
11-5-1 一般事項	554
11-5-2 掘削工	554
11-5-3 埋戻し工	554
11-5-4 残土処理工	554
第6節 現場打構築工	554
11-6-1 一般事項	554
11-6-2 現場打躯体工	555
11-6-3 歩床工	555
11-6-4 カラー継手工	555
11-6-5 防水工	555
第7節 プレキャスト構築工	555
11-7-1 一般事項	555
11-7-2 プレキャスト躯体工	555
11-7-3 縦締工	555
11-7-4 横締工	555
11-7-5 可とう継手工	555
11-7-6 目地工	556
第8節 付属設備工	556
11-8-1 一般事項	556
11-8-2 設備工	556
11-8-3 付属金物工	556
第12章 電線共同溝	557
第1節 適用	557
第2節 適用すべき諸基準	557

第3節 舗装版撤去工	557
12-3-1 一般事項	557
12-3-2 舗装版破碎工	557
第4節 開削土工	557
12-4-1 一般事項	557
12-4-2 掘削工	557
12-4-3 埋戻し工	557
12-4-4 残土処理工	557
第5節 電線共同溝工	558
12-5-1 一般事項	558
12-5-2 管路工(管路部)	558
12-5-3 プレキャストボックス工(特殊部)	558
12-5-4 現場打ボックス工(特殊部)	559
第6節 付帯設備工	559
12-6-1 一般事項	559
12-6-2 ハンドホール工	559
12-6-3 土留壁工(継壁)	559
第13章 情報ボックス工	560
第1節 適用	560
第2節 適用すべき諸基準	560
第3節 情報ボックス工	560
13-3-1 一般事項	560
13-3-2 舗装版破碎工	560
13-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し)	560
13-3-4 管路工(管路部)	560
第4節 付帯設備工	560
13-4-1 一般事項	560
13-4-2 ハンドホール工	561
第14章 道路維持	562
第1節 適用	562
第2節 適用すべき諸基準	562
第3節 巡視・巡回工	563
14-3-1 一般事項	563
14-3-2 道路巡回工	563
第4節 舗装工	564
14-4-1 一般事項	564
14-4-2 材料	564
14-4-3 路面切削工	564
14-4-4 舗装打換え工	564
14-4-5 切削オーバーレイ工	564
14-4-6 オーバーレイ工	564
14-4-7 路上再生工	564
14-4-8 薄層カラー舗装工	567
14-4-9 コンクリート舗装補修工	567

目次

14-4-10	アスファルト舗装補修工	567
14-4-11	グレーピング工	567
第5節 排水構造物工		568
14-5-1	一般事項	568
14-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	568
14-5-3	側溝工	568
14-5-4	管渠工	568
14-5-5	集水桝・マンホール工	568
14-5-6	地下排水工	568
14-5-7	場所打水路工	568
14-5-8	排水工	568
第6節 防護柵工		568
14-6-1	一般事項	568
14-6-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	568
14-6-3	路側防護柵工	569
14-6-4	防止柵工	569
14-6-5	ボックスビーム工	569
14-6-6	車止めポスト工	569
14-6-7	防護柵基礎工	569
第7節 標識工		569
14-7-1	一般事項	569
14-7-2	材料	569
14-7-3	小型標識工	570
14-7-4	大型標識工	570
第8節 道路付属施設工		570
14-8-1	一般事項	570
14-8-2	材料	570
14-8-3	境界工	570
14-8-4	道路付属物工	570
14-8-5	ケーブル配管工	570
14-8-6	照明工	570
第9節 軽量盛土工		570
14-9-1	一般事項	570
14-9-2	軽量盛土工	570
第10節 擁壁工		570
14-10-1	一般事項	570
14-10-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	571
14-10-3	現場打擁壁工	571
14-10-4	プレキャスト擁壁工	571
第11節 石・ブロック積(張)工		571
14-11-1	一般事項	571
14-11-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	571
14-11-3	コンクリートブロック工	571
14-11-4	石積(張)工	571

第12節	カルバート工	571
14-12-1	一般事項	571
14-12-2	材料	571
14-12-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	572
14-12-4	場所打函渠工	572
14-12-5	プレキャストカルバート工	572
14-12-6	防水工	572
第13節	法面工	572
14-13-1	一般事項	572
14-13-2	植生工	572
14-13-3	法面吹付工	572
14-13-4	法枠工	572
14-13-5	法面施肥工	572
14-13-6	アンカー工	572
14-13-7	かご工	572
第14節	橋梁床版工	572
14-14-1	一般事項	572
14-14-2	材料	572
14-14-3	床版補強工(鋼板接着工法)	573
14-14-4	床版補強工(増桁架設工法)	573
14-14-5	床版増厚補強工	574
14-14-6	床版取替工	574
14-14-7	旧橋撤去工	575
第15節	橋梁付属物工	575
14-15-1	一般事項	575
14-15-2	伸縮継手工	575
14-15-3	排水施設工	575
14-15-4	地覆工	575
14-15-5	橋梁用防護柵工	576
14-15-6	橋梁用高欄工	576
14-15-7	検査路工	576
第16節	横断歩道橋工	576
14-16-1	一般事項	576
14-16-2	材料	576
14-16-3	横断歩道橋工	576
第17節	現場塗装工	576
14-17-1	一般事項	576
14-17-2	材料	576
14-17-3	橋梁塗装工	577
14-17-4	道路付属構造物塗装工	577
14-17-5	張紙防止塗装工	577
14-17-6	コンクリート面塗装工	578
第18節	トンネル工	578
14-18-1	一般事項	578

目次

14-18-2	内装板工	578
14-18-3	裏込注入工	578
14-18-4	漏水対策工	579
第19節	道路付属物復旧工	579
14-19-1	一般事項	579
14-19-2	材料	579
14-19-3	付属物復旧工	579
第20節	道路清掃工	580
14-20-1	一般事項	580
14-20-2	材料	580
14-20-3	路面清掃工	580
14-20-4	路肩整正工	581
14-20-5	排水施設清掃工	581
14-20-6	橋梁清掃工	581
14-20-7	道路付属物清掃工	581
14-20-8	構造物清掃工	581
第21節	植栽維持工	582
14-21-1	一般事項	582
14-21-2	材料	582
14-21-3	樹木・芝生管理工	582
第22節	除草工	582
14-22-1	一般事項	582
14-22-2	道路除草工	582
第23節	冬期対策施設工	583
14-23-1	一般事項	583
14-23-2	冬期安全施設工	583
第24節	応急処理工	583
14-24-1	一般事項	583
14-24-2	応急処理作業工	583
第15章	雪 寒	585
第1節	適 用	585
第2節	適用すべき諸基準	585
第3節	除雪工	585
15-3-1	一般事項	585
15-3-2	材料	587
15-3-3	一般除雪工	587
15-3-4	運搬除雪工	587
15-3-5	凍結防止工	587
15-3-6	歩道除雪工	587
15-3-7	安全処理工	588
15-3-8	雪道巡回工	588
15-3-9	待機補償費	589
15-3-10	保険費	589
15-3-11	除雪機械修理工	589

第16章 道路修繕	590
第1節 適用	590
第2節 適用すべき諸基準	590
第3節 工場製作工	591
16-3-1 一般事項	591
16-3-2 材料	591
16-3-3 床版補強材製作工	591
16-3-4 桁補強材製作工	591
16-3-5 落橋防止装置製作工	591
16-3-6 RC橋脚巻立て鋼板製作工	591
第4節 工場製品輸送工	592
16-4-1 一般事項	592
16-4-2 輸送工	592
第5節 舗装工	592
16-5-1 一般事項	592
16-5-2 材料	592
16-5-3 路面切削工	592
16-5-4 舗装打換え工	592
16-5-5 切削オーバーレイ工	592
16-5-6 オーバーレイ工	592
16-5-7 路上再生工	593
16-5-8 薄層カラー舗装工	593
16-5-9 グルーピング工	593
第6節 排水構造物工	593
16-6-1 一般事項	593
16-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	593
16-6-3 側溝工	593
16-6-4 管渠工	593
16-6-5 集水樹・マンホール工	593
16-6-6 地下排水工	593
16-6-7 場所打水路工	593
16-6-8 排水工	593
第7節 縁石工	593
16-7-1 一般事項	593
16-7-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	593
16-7-3 縁石工	594
第8節 防護柵工	594
16-8-1 一般事項	594
16-8-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	594
16-8-3 路側防護柵工	594
16-8-4 防止柵工	594
16-8-5 ボックスビーム工	594
16-8-6 車止めポスト工	594
16-8-7 防護柵基礎工	594

第9節 標識工	594
16-9-1 一般事項	594
16-9-2 材料	594
16-9-3 小型標識工	595
16-9-4 大型標識工	595
第10節 区画線工	595
16-10-1 一般事項	595
16-10-2 区画線工	595
第11節 道路植栽工	595
16-11-1 一般事項	595
16-11-2 材料	595
16-11-3 道路植栽工	595
第12節 道路付属施設工	595
16-12-1 一般事項	595
16-12-2 材料	595
16-12-3 境界工	596
16-12-4 道路付属物工	596
16-12-5 ケーブル配管工	596
16-12-6 照明工	596
第13節 軽量盛土工	596
16-13-1 一般事項	596
16-13-2 軽量盛土工	596
第14節 擁壁工	596
16-14-1 一般事項	596
16-14-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	596
16-14-3 現場打擁壁工	596
16-14-4 プレキャスト擁壁工	596
第15節 石・ブロック積(張)工	596
16-15-1 一般事項	596
16-15-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	597
16-15-3 コンクリートブロック工	597
16-15-4 石積(張)工	597
第16節 カルバート工	597
16-16-1 一般事項	597
16-16-2 材料	597
16-16-3 作業土工(床掘り・埋戻し)	597
16-16-4 場所打函渠工	597
16-16-5 プレキャストカルバート工	597
16-16-6 防水工	597
第17節 法面工	598
16-17-1 一般事項	598
16-17-2 植生工	598
16-17-3 法面吹付工	598
16-17-4 法枠工	598

16-17-5	法面施肥工	598
16-17-6	アンカー工	598
16-17-7	かご工	598
第18節	落石雪害防止工	598
16-18-1	一般事項	598
16-18-2	材料	599
16-18-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	599
16-18-4	落石防止網工	599
16-18-5	落石防護柵工	599
16-18-6	防雪柵工	599
16-18-7	雪崩予防柵工	599
第19節	橋梁床版工	599
16-19-1	一般事項	599
16-19-2	材料	599
16-19-3	床版補強工(鋼板接着工法)	599
16-19-4	床版補強工(増桁架設工法)	599
16-19-5	床版増厚補強工	599
16-19-6	床版取替工	599
16-19-7	旧橋撤去工	599
第20節	鋼桁工	600
16-20-1	一般事項	600
16-20-2	材料	600
16-20-3	鋼桁補強工	600
第21節	橋梁支承工	600
16-21-1	一般事項	600
16-21-2	材料	600
16-21-3	鋼橋支承工	600
16-21-4	P C橋支承工	600
第22節	橋梁付属物工	601
16-22-1	一般事項	601
16-22-2	材料	601
16-22-3	伸縮継手工	601
16-22-4	落橋防止装置工	601
16-22-5	排水施設工	601
16-22-6	地覆工	601
16-22-7	橋梁用防護柵工	601
16-22-8	橋梁用高欄工	601
16-22-9	検査路工	601
16-22-10	沓座拡幅工	601
第23節	横断歩道橋工	602
16-23-1	一般事項	602
16-23-2	材料	602
16-23-3	横断歩道橋工	602
第24節	橋脚巻立て工	602

目次

16-24-1	一般事項	602
16-24-2	材料	602
16-24-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	602
16-24-4	R C橋脚鋼板巻立て工	602
16-24-5	橋脚コンクリート巻立て工	605
第25節	現場塗装工	606
16-25-1	一般事項	606
16-25-2	材料	606
16-25-3	橋梁塗装工	606
16-25-4	道路付属構造物塗装工	606
16-25-5	張紙防止塗装工	606
16-25-6	コンクリート面塗装工	606
第26節	トンネル工	607
16-26-1	一般事項	607
16-26-2	材料	607
16-26-3	内装板工	607
16-26-4	裏込注入工	607
16-26-5	漏水対策工	607
第11編	公園緑地編	608
第1章	基盤整備	608
第1節	適用	608
第2節	適用すべき諸基準	608
第3節	敷地造成工	609
1-3-1	一般事項	609
1-3-2	表土保全工	609
1-3-3	整地工	609
1-3-4	掘削工	610
1-3-5	盛土工	610
1-3-6	路体盛土工	610
1-3-7	路床盛土工	610
1-3-8	法面整形工	610
1-3-9	路床安定処理工	610
1-3-10	置換工	610
1-3-11	サンドマット工	610
1-3-12	バーチカルドレーン工	610
1-3-13	残土処理工	610
第4節	公園土工	610
1-4-1	一般事項	610
1-4-2	小規模造成工	610
1-4-3	残土処理工	611
第5節	植栽基盤工	611
1-5-1	一般事項	611

1-5-2	材料	611
1-5-3	透水層工	612
1-5-4	土層改良工	612
1-5-5	土性改良工	613
1-5-6	表土盛土工	613
1-5-7	人工地盤工	613
1-5-8	造形工	614
第6節	法面工	614
1-6-1	一般事項	614
1-6-2	材料	615
1-6-3	法面ネット工	615
1-6-4	植生工	615
1-6-5	法枠工	615
1-6-6	編柵工	615
1-6-7	かご工	615
第7節	軽量盛土工	615
1-7-1	一般事項	615
1-7-2	軽量盛土工	615
第8節	擁壁工	616
1-8-1	一般事項	616
1-8-2	材料	616
1-8-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	616
1-8-4	場所打擁壁工	616
1-8-5	プレキャスト擁壁工	616
1-8-6	補強土壁工	616
1-8-7	コンクリートブロック工	616
1-8-8	石積工	616
1-8-9	土留め工	621
第9節	公園カルバート工	621
1-9-1	一般事項	622
1-9-2	材料	622
1-9-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	622
1-9-4	場所打函渠工	622
1-9-5	プレキャストカルバート工	622
第10節	公園施設等撤去・移設工	622
1-10-1	一般事項	622
1-10-2	公園施設撤去工	622
1-10-3	移設工	622
1-10-4	伐採工	623
1-10-5	発生材再利用工	623
第2章	植栽	624
第1節	適用	624
第2節	適用すべき諸基準	624
第3節	植栽工	624

目次

2-3-1	一般事項	624
2-3-2	材料	626
2-3-3	高木植栽工	630
2-3-4	中低木植栽工	632
2-3-5	特殊樹木植栽工	632
2-3-6	地被類植栽工	632
2-3-7	草花種子散布工	633
2-3-8	播種工	633
2-3-9	花壇植栽工	633
2-3-10	樹木養生工	633
2-3-11	樹名板工	634
2-3-12	根囲い保護工	634
2-3-13	芝生保護工	634
2-3-14	壁面緑化施設工	634
第4節 移植工		634
2-4-1	一般事項	634
2-4-2	材料	636
2-4-3	根回し工	636
2-4-4	高木移植工	636
2-4-5	根株移植工	637
2-4-6	中低木移植工	637
2-4-7	地被類移植工	637
2-4-8	樹木養生工	637
2-4-9	樹名板工	637
2-4-10	根囲い保護工	638
第5節 樹木整姿工		638
2-5-1	一般事項	638
2-5-2	材料	638
2-5-3	高中木整姿工	638
2-5-4	低木整姿工	639
2-5-5	樹勢回復工	639
第3章 施設整備		641
第1節 適用		641
第2節 適用すべき諸基準		641
第3節 給水設備工		642
3-3-1	一般事項	642
3-3-2	材料	642
3-3-3	水栓類取付工	644
3-3-4	貯水施設工	644
3-3-5	循環設備工	645
3-3-6	散水施設工	647
3-3-7	消火栓工	647
3-3-8	給水設備修繕工	647
3-3-9	作業土工(床掘り・埋戻し)	647

3-3-10	給水管路工	648
第4節	雨水排水設備工	649
3-4-1	一般事項	649
3-4-2	材料	649
3-4-3	調整池工	650
3-4-4	貯留施設工	650
3-4-5	作業土工(床掘り・埋戻し)	650
3-4-6	側溝工	650
3-4-7	管渠工	651
3-4-8	集水柵・マンホール工	653
3-4-9	地下排水工	653
3-4-10	公園水路工	653
第5節	汚水排水設備工	653
3-5-1	一般事項	653
3-5-2	材料	653
3-5-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	654
3-5-4	管渠工	657
3-5-5	汚水柵・マンホール工	657
3-5-6	浄化槽工	657
第6節	電気設備工	654
3-6-1	一般事項	655
3-6-2	材料	655
3-6-3	照明設備工	656
3-6-4	放送設備工	657
3-6-5	監視カメラ設置工	658
3-6-6	電気設備修繕工	658
3-6-7	作業土工(床掘り・埋戻し)	658
3-6-8	電線管路工	658
第7節	園路広場整備工	659
3-7-1	一般事項	659
3-7-2	材料	660
3-7-3	舗装撤去工	660
3-7-4	舗装準備工	660
3-7-5	アスファルト舗装工	660
3-7-6	排水性舗装工	660
3-7-7	透水性舗装工	660
3-7-8	アスファルト系舗装工	660
3-7-9	コンクリート系舗装工	660
3-7-10	土系舗装工	661
3-7-11	レンガ・タイル系舗装工	662
3-7-12	木系舗装工	663
3-7-13	樹脂系舗装工	663
3-7-14	石材系舗装工	663
3-7-15	舗装仮復旧工	663

3-7-16	園路縁石工	663
3-7-17	区画線工	664
3-7-18	階段工	664
3-7-19	公園橋工	664
3-7-20	デッキ工	665
3-7-21	視覚障害者誘導用ブロック工	665
3-7-22	作業土工(床掘り・埋戻し)	665
3-7-23	植樹ブロック工	665
第8節 修景施設整備工		665
3-8-1	一般事項	665
3-8-2	材料	665
3-8-3	石組工	666
3-8-4	添景物工	666
3-8-5	袖垣・垣根工	666
3-8-6	花壇工	666
3-8-7	トレリス工	666
3-8-8	モニュメント工	666
3-8-9	小規模水景施設工	666
3-8-10	修景施設修繕工	667
3-8-11	作業土工(床掘り・埋戻し)	667
3-8-12	水景施設工	667
第9節 遊戯施設整備工		667
3-9-1	一般事項	667
3-9-2	材料	667
3-9-3	遊具組立設置工	669
3-9-4	小規模現場打遊具工	669
3-9-5	遊具施設修繕工	670
3-9-6	作業土工(床掘り・埋戻し)	670
3-9-7	現場打遊具工	670
第10節 サービス施設整備工		670
3-10-1	一般事項	670
3-10-2	材料	670
3-10-3	時計台工	670
3-10-4	水飲み場工	670
3-10-5	洗い場工	670
3-10-6	ベンチ・テーブル工	670
3-10-7	野外炉工	671
3-10-8	炊事場工	671
3-10-9	サイン施設工	671
3-10-10	サービス施設修繕工	671
第11節 管理施設整備工		671
3-11-1	一般事項	671
3-11-2	材料	671
3-11-3	リサイクル施設工	671

3-11-4	ごみ焼却施設工	672
3-11-5	ごみ施設工	672
3-11-6	井戸工	672
3-11-7	門扉工	672
3-11-8	柵工	672
3-11-9	車止め工	673
3-11-10	園名板工	673
3-11-11	掲揚ポール工	673
3-11-12	反射鏡工	673
3-11-13	境界工	673
3-11-14	管理施設修繕工	673
第12節 建築施設組立設置工		673
3-12-1	一般事項	673
3-12-2	材料	674
3-12-3	四阿工	674
3-12-4	パーゴラ工	675
3-12-5	シェルター工	676
3-12-6	キャビン(ロッジ)工	676
3-12-7	温室工	676
3-12-8	観察施設工	676
3-12-9	売店工	676
3-12-10	荷物預り所工	676
3-12-11	更衣室工	676
3-12-12	便所工	676
3-12-13	倉庫工	676
3-12-14	自転車置場工	676
3-12-15	建築施設修繕工	676
第13節 施設仕上げ工		676
3-13-1	一般事項	676
3-13-2	材料	677
3-13-3	塗装仕上げ工	678
3-13-4	加工仕上げ工	680
3-13-5	左官仕上げ工	681
3-13-6	タイル仕上げ工	681
3-13-7	石仕上げ工	682
第4章 グラウンド・コート整備		683
第1節 適用		683
第2節 適用すべき諸基準		683
第3節 グラウンド・コート舗装工		684
4-3-1	一般事項	684
4-3-2	材料	684
4-3-3	舗装準備工	688
4-3-4	グラウンド・コート用舗装工	688
4-3-5	グラウンド・コート縁石工	693

第4節 スタンド整備工	694
4-4-1 一般事項	694
4-4-2 材料	694
4-4-3 スタンド擁壁工	695
4-4-4 ベンチ工	695
4-4-5 スタンド施設修繕工	696
第5節 グラウンド・コート施設整備工	696
4-5-1 一般事項	696
4-5-2 材料	696
4-5-3 ダッグアウト工	698
4-5-4 スコアボード工	698
4-5-5 バックネット工	698
4-5-6 競技施設工	698
4-5-7 スポーツポイント工	699
4-5-8 審判台工	699
4-5-9 掲揚ポール工	699
4-5-10 衝撃吸収材工	699
4-5-11 グラウンド・コート柵工	699
4-5-12 グラウンド・コート施設修繕工	700
第5章 自然育成	701
第1節 適用	701
第2節 適用すべき諸基準	701
第3節 自然育成施設工	701
5-3-1 一般事項	701
5-3-2 材料	701
5-3-3 自然育成盛土工	701
5-3-4 自然水路工	701
5-3-5 水田工	702
5-3-6 ガレ山工	702
5-3-7 粗朶山工	702
5-3-8 カントリーヘッジ工	702
5-3-9 石積土堰提工	702
5-3-10 しがらみ柵工	702
5-3-11 自然育成型護岸工	702
5-3-12 保護柵工	703
5-3-13 解説板工	703
5-3-14 自然育成施設修繕工	703
5-3-15 作業土工(床掘り・埋戻し)	703
5-3-16 自然育成型護岸基礎工	703
5-3-17 沈床工	703
5-3-18 捨石工	703
5-3-19 かご工	703
5-3-20 元付工	703
5-3-21 牛・梓工	703

5-3-22	杭出し水制工	704
第4節	自然育成植栽工	704
5-4-1	一般事項	704
5-4-2	材料	704
5-4-3	湿地移設工	704
5-4-4	水生植物植栽工	704
5-4-5	林地育成工	704
第6章	植栽維持管理	706
第1節	適用	706
第2節	一般事項	706
第3節	除草・芝生管理	706
6-3-1	除草	706
6-3-2	芝生管理	706
第4節	剪定	707
6-4-1	剪定の手法	707
6-4-2	剪定の時期	707
第5節	樹木保護	708
6-5-1	枯損木撤去	708
6-5-2	損傷樹木の手当て	708
6-5-3	倒木復旧	708
第6節	薬剤散布	709
6-6-1	薬剤散布	709
6-6-2	病・虫害防除	709
6-6-3	除草剤散布	709
第7節	施肥	710
6-7-1	施肥	710
第8節	灌水	710
6-8-1	灌水	710
第9節	その他	710
6-9-1	発生材の処分	710
	参考資料	711
第12編	下水道編	721
第1章	管路	721
第1節	総則	721
1-1-1	適用	721
第2節	適用すべき諸基準	721
第3節	管渠工(開削)	722
1-3-1	一般事項	722
1-3-2	材料	722
1-3-3	管路土工	723
1-3-4	管布設工	724
1-3-5	既設管撤去工	728

目次

1-3-6	管基礎工	728
1-3-7	水路築造工	729
1-3-8	管路土留工	729
1-3-9	埋設物防護工	731
1-3-10	管路路面覆工	731
1-3-11	補助地盤改良工	732
1-3-12	開削水替工	732
1-3-13	異形管防護工	732
1-3-14	水圧試験	733
1-3-15	電食防止工	733
1-3-16	ポリエチレンスリーブ被覆工	733
1-3-17	鋳鉄管工	733
1-3-18	鋳鉄管接合工	734
第4節	管渠工(小口径推進)	759
1-4-1	一般事項	759
1-4-2	材料	759
1-4-3	小口径推進工	759
1-4-4	立杭内管布設工	762
1-4-5	仮設備工	762
1-4-6	送排泥設備工	762
1-4-7	泥水処理設備工	763
1-4-8	推進水替工	763
1-4-9	補助地盤改良工	763
第5節	管渠工(中大口径推進)	763
1-5-1	一般事項	763
1-5-2	材料	763
1-5-3	推進工	764
1-5-4	立杭内管布設工	766
1-5-5	仮設備工	766
1-5-6	通信・換気設備工	767
1-5-7	送排泥設備工	768
1-5-8	泥水処理設備工	768
1-5-9	注入設備工	768
1-5-10	推進水替工	768
1-5-11	補助地盤改良工	768
第6節	管渠工(シールド)	768
1-6-1	一般事項	768
第7節	マンホール工	768
1-7-1	一般事項	768
1-7-2	材料	768
1-7-3	標準マンホール工	769
1-7-4	小型マンホール工	771
第8節	特殊マンホール工	771
1-8-1	一般事項	771

1-8-2	材料	771
1-8-3	管路土工	772
1-8-4	躯体工	772
1-8-5	土留工	774
1-8-6	路面覆工	774
1-8-7	補助地盤改良工	774
1-8-8	開削水替工	774
第9節	取付管及びます工	774
1-9-1	一般事項	774
1-9-2	材料	774
1-9-3	取付管土工	775
1-9-4	ます設置工	775
1-9-5	取付管布設工	775
第10節	立坑工	775
1-10-1	一般事項	775
1-10-2	材料	776
1-10-3	各種土留工及び土工	776
1-10-4	ライナープレート式土留工及び土工	777
1-10-5	鋼製ケーシング式土留工及び土工	778
1-10-6	路面覆工	778
1-10-7	埋設物防護工	778
1-10-8	補助地盤改良工	778
1-10-9	立杭水替工	778
1-10-10	立杭設備工	778
第2章	管更生	779
第1節	適用	779
第2節	適用すべき諸基準	779
第3節	材料	779
第4節	現場体制	779
第5節	管渠内面被覆工	779
第6節	換気工	781
第7節	管渠更生水替工	781
第3章	処理場・ポンプ場	783
第1節	適用	783
第13編	上水道編	784